

都道府県医師会における女性医師に  
関わる問題への取り組み状況調査結果

平成30年2月

日本医師会男女共同参画委員会

## 目次

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください……………	1
問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください……………	2
問3-1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数(貴会会員外、未就労の女性医師数を含む)を把握していますか……………	10
2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための取り組みをされていますか……………	11
3 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している場合は、可能な範囲でその数をご回答ください……………	11
問4-1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか……………	13
2 その委員会や部会の名称をご回答ください……………	13
3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)……………	15
4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください……………	21
5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して活動を行っていますか……………	27
問5 女性医師への取り組みについてご回答ください……………	29
(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか……………	29
(2) 女性医師等相談窓口事業に対する取り組み状況と、その具体的な内容を教えてください……………	34
(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください……………	38
問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください	42
問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか……………	45

回 答 日

	都道府県医師会	回答日
1	北海道	2017年10月26日
2	青森県	2017年10月20日
3	岩手県	2017年10月20日
4	宮城県	2017年11月30日
5	秋田県	2017年10月10日
6	山形県	2017年10月19日
7	福島県	2017年10月23日
8	茨城県	2017年10月27日
9	栃木県	2017年10月23日
10	群馬県	2017年10月6日
11	埼玉県	2017年10月5日
12	千葉県	2017年10月4日
13	東京都	2017年11月9日
14	神奈川県	2017年11月30日
15	新潟県	2017年10月13日
16	富山県	2017年10月23日
17	石川県	2017年10月23日
18	福井県	2017年10月16日
19	山梨県	2017年10月17日
20	長野県	2017年10月17日
21	岐阜県	2017年10月18日
22	静岡県	2017年10月12日
23	愛知県	2017年10月16日
24	三重県	2017年10月13日
25	滋賀県	2017年10月16日
26	京都府	2017年10月19日
27	大阪府	2017年10月24日
28	兵庫県	2017年10月23日
29	奈良県	2017年10月20日
30	和歌山県	2017年10月12日
31	鳥取県	2017年10月18日
32	島根県	2017年10月23日
33	岡山県	2017年10月23日
34	広島県	2017年10月10日
35	山口県	2017年10月13日
36	徳島県	2017年11月1日
37	香川県	2017年10月20日
38	愛媛県	2017年10月26日
39	高知県	2017年10月13日
40	福岡県	2017年10月19日
41	佐賀県	2017年10月17日
42	長崎県	2017年10月12日
43	熊本県	2017年10月27日
44	大分県	2017年10月7日
45	宮崎県	2017年10月20日
46	鹿児島県	2017年10月23日
47	沖縄県	2017年10月13日

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください

	都道府県医師会	役員総数	女性役員数	女性役員割合
1	北海道	32	1	3.1%
2	青森県	27	1	3.7%
3	岩手県	32	0	0.0%
4	宮城県	24	3	12.5%
5	秋田県	25	1	4.0%
6	山形県	21	2	9.5%
7	福島県	25	1	4.0%
8	茨城県	20	2	10.0%
9	栃木県	11	1	9.1%
10	群馬県	13	0	0.0%
11	埼玉県	47	2	4.3%
12	千葉県	19	3	15.8%
13	東京都	21	2	9.5%
14	神奈川県	22	0	0.0%
15	新潟県	20	1	5.0%
16	富山県	21	3	14.3%
17	石川県	30	2	6.7%
18	福井県	25	0	0.0%
19	山梨県	21	2	9.5%
20	長野県	21	0	0.0%
21	岐阜県	23	2	8.7%
22	静岡県	15	1	6.7%
23	愛知県	25	1	4.0%
24	三重県	21	0	0.0%
25	滋賀県	18	2	11.1%
26	京都府	30	4	13.3%
27	大阪府	20	2	10.0%
28	兵庫県	36	4	11.1%
29	奈良県	17	0	0.0%
30	和歌山県	15	1	6.7%
31	鳥取県	17	1	5.9%
32	島根県	25	0	0.0%
33	岡山県	20	1	5.0%
34	広島県	28	1	3.6%
35	山口県	20	2	10.0%
36	徳島県	32	2	6.3%
37	香川県	26	2	7.7%
38	愛媛県	37	2	5.4%
39	高知県	26	2	7.7%
40	福岡県	27	3	11.1%
41	佐賀県	22	1	4.5%
42	長崎県	26	1	3.8%
43	熊本県	23	0	0.0%
44	大分県	25	1	4.0%
45	宮崎県	22	2	9.1%
46	鹿児島県	23	1	4.3%
47	沖縄県	18	1	5.6%
	合 計	1,114	67	6.0%

問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
1	北海道	A	個人または医療法人が開設する病院、診療所の開設者、若しくは管理者	2,460	181	7.4%
		B1	A会員以外の病院、診療所等の管理者	604	44	7.3%
		B2	A、B1会員以外の者	4,690	626	13.3%
		C1	医育機関の教授の職にある者	106	5	4.7%
		C2	医育機関の准教授、講師、助教及び助手の職にある者	127	14	11.0%
		C3	医育機関のC1、C2会員以外の者	407	93	22.9%
		小計			8,394	963
2	青森県	A	開業医	678	41	6.0%
		B	勤務医	740	140	18.9%
		小計			1,418	181
3	岩手県	A	開業医、私立病院長又は開設者	684	43	6.3%
		B	勤務医、自宅会員、岩手医科大学(理事長・学長・副学長・教授・准教授・講師・助教)	1,272	187	14.7%
		C	岩手医科大学(任期付助教・大学院生・専門研修医・研究員・非常勤講師・非常勤医師)	324	99	30.6%
		小計			2,280	329
4	宮城県	Aa	施設長である医師。ただし、国の開設する医療施設及び医療法第7条の2に規定する医療施設の施設長を除く。課税所得額500万円以上の会員・法人医療機関で開設者、院長、理事のうち本会会員1名	1,400	121	8.6%
		Ab	施設長である医師。ただし、国の開設する医療施設及び医療法第7条の2に規定する医療施設の施設長を除く。課税所得額500万円未満の会員	69	9	13.0%
		Ba	大学における教授、その他の施設・機関の長及び部長・課(科)長・医長	847	91	10.7%
		Bb	大学における准教授・講師、その他の施設・機関におけるBa及びBc以外の医師	612	146	23.9%
		Bc	大学における助教・医員及び施設・機関に属さない医師	313	91	29.1%
		C	大学における大学院生及び研究生並びに医師法に基づく研修医	388	75	19.3%
		小計			3,629	533
5	秋田県	A1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	584	44	7.5%
		A2	勤務医、研修医で日医医賠償保険加入	132	35	26.5%
		B	勤務医で日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	787	95	12.1%
		C	研修医で日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	76	18	23.7%
		小計			1,579	192

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
6	山形県	A1	日医A①会員	686	54	7.9%
		A2B	日医A②(B)会員	227	46	20.3%
		B	日医B会員	684	95	13.9%
		C	日医C会員	28	6	0.0%
		準会員	県医準会員	139	36	0.0%
		小計			1,764	237
7	福島県	A①	病院・診療所の開設者、それに準ずる者	1,078	57	5.3%
		A②(B)	A①以外の会員	581	123	21.2%
		B	A②(B)会員の内、日本医師会賠償責任保険の加入の除外を申請した者	883	98	11.1%
		C	医師法に基づく研修医で申請した者であって日本医師会賠償責任保険の加入の除外を申請した者	109	34	31.2%
		小計			2,651	312
8	茨城県	A1	私的病院、診療所の開設者、管理者	1,389	143	10.3%
		A2	日医医賠償保険適用の勤務医	506	140	27.7%
		B	A1、A2、Cに該当しない会員	644	121	18.8%
		C	県庁、筑波大学、東京医科大学茨城医療センター医師会所属会員	177	42	23.7%
		小計			2,716	446
9	栃木県	A1	官公会社立・個人立 病院長	107	5	4.7%
		A2	官公会社立・個人立 有床診療所長	112	9	8.0%
		A3	官公会社立・個人立 無床診療所長	978	91	9.3%
		B	勤務医	1,094	213	19.5%
		小計			2,291	318
10	群馬県	A	開業医・管理者等	1,321	120	9.1%
		B	勤務医等	1,039	221	21.3%
		C	医師法に基づく臨床研修医等	103	50	48.5%
		小計			2,463	391
11	埼玉県	A	開業している会員	3,501	366	10.5%
		B	病院・診療所その他に勤務している会員	2,974	698	23.5%
		B特	大学医師会会員(A会員以外)	193	5	2.6%
		C	研修医	117	41	35.0%
		小計			6,785	1,110
12	千葉県	診療所 管理者	診療所の管理者の医師	2,812	361	12.8%
		病院管理者 (300床以上)	病院の管理者の医師	66	2	3.0%
		病院管理者 (100床以上299床)	病院の管理者の医師	123	4	3.3%
		病院管理者 (100床未満)	病院の管理者の医師	90	4	4.4%
		勤務会員	診療所・病院に勤務する医師	1,572	276	17.6%
		非開業	開業せず、勤務もしない医師	162	24	14.8%
		研修医	医師法に基づく研修医	1	1	100.0%
		小計			4,826	672

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
13	東京都	A	病院、診療所の開設者、管理者	10,070	1,828	18.2%
		B	勤務医	4,270	1,346	31.5%
		大学正会員	大学医師会の勤務医	2,484	571	23.0%
		大学特別会員	地区医師会所属の大学勤務医	3,662	1,436	39.2%
		小 計			20,486	5,181
14	神奈川県	A1A	病院長	330	17	5.2%
		A1	診療所長	5,101	711	13.9%
		A2B	勤務医(医賠償あり)	1,246	357	28.7%
		B	勤務医(医賠償なし)	1,940	345	17.8%
		A2C	研修医(医賠償あり)	67	26	38.8%
		C	研修医(医賠償なし)	144	39	27.1%
		小 計			8,828	1,495
15	新潟県	A0	個人診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	443	38	8.6%
		A6	法人病院の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	108	1	0.9%
		A9	法人診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	702	63	0.0%
		B	A会員及びC会員並びにD会員以外の会員	1,718	303	17.6%
		C	医育機関に勤務している会員	233	35	15.0%
		D	医師法に基づく研修医であって申請をした会員	103	31	0.0%
		小 計			3,307	471
16	富山県	A	医療機関の開設者、管理者、医療法人等の理事長、老健施設の管理者及びこれに準ずる会員	701	67	9.6%
		B1	公的医療機関等の管理者である会員	43	5	11.6%
		B2a	公的、私的機関、官公庁、大学あるいは研究所等に勤務する会員	728	144	19.8%
		B2b	上記B2a会員のうち、医師免許取得後8年未満(4月1日現在)の医師	22	5	22.7%
		B3	臨床研修医(医師法第16条の2における臨床研修を行う者)	31	12	0.0%
		C	上記各号のいずれにも該当しない会員	92	20	21.7%
		小 計			1,617	253
17	石川県	A	病院、診療所、老人保健施設を開設又は管理する会員	777	46	5.9%
		B	A及びC以外の会員	881	154	17.5%
		C	医師法に基づく研修医	87	22	25.3%
		小 計			1,745	222
18	福井県	A	開業医、管理者	453	24	5.3%
		B	勤務医	602	92	15.3%
		C	研修医	33	14	0.0%
		小 計			1,088	130

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
19	山梨県	A	開業している会員	535	50	9.3%
		B	病院・医院に勤務している会員	452	80	17.7%
		C	山梨大学に在籍している会員	285	63	22.1%
		小 計			1,272	193
20	長野県	A1-1	診療所並びに介護老人保健施設の開設者、又は管理者及びそれに準ずる会員	1,210	105	8.7%
		A1-2	病院の開設者、又は管理者及びそれに準ずる会員	131	3	2.3%
		B1	A会員以外で医療機関、介護老人保健施設に勤務している会員	1,238	214	17.3%
		B2	行政機関に勤務している会員	13	3	23.1%
		C	医育機関に勤務している会員及び医師法に基づく研修医	37	6	16.2%
		D	上記に該当しない会員	149	31	20.8%
		小 計			2,778	362
21	岐阜県	A	開業医、病院の管理者	1,327	129	9.7%
		B	勤務医	1,414	305	21.6%
		C	研修医	49	14	28.6%
		小 計			2,790	448
22	静岡県	A	病院、診療所及び介護老人保健施設の管理者である医師	2,336	183	7.8%
		B	A会員及び医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師以外の医師	1,769	331	18.7%
		C	医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師	30	10	33.3%
		小 計			4,135	524
23	愛知県	A	病院又は診療所等を開設する会員、管理する会員、あるいはこれに準ずる会員	4,600	514	11.2%
		B	A会員、あるいはC会員のいずれでもない会員	4,525	1,104	24.4%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした会員	282	84	29.8%
		小 計			9,407	1,702
24	三重県	A	病院、診療所、その他の施設の開設者又は、管理者	1,208	88	7.3%
		B①	A、B②、C会員以外の会員	1,442	290	20.1%
		B②	三重大学医師会会員	127	18	14.2%
		C	医師法に基づく研修医	217	58	26.7%
		小 計			2,994	454



	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
25	滋賀県	A	病院又は診療所(公的医療機関は除く)を開 設又は管理する会員	842	62	7.4%
		B	A会員以外の勤務医	794	148	18.6%
		小 計		1,636	210	12.8%
26	京都府	A	病院・診療所等を管理する医師	2,183	296	13.6%
		B1	病院・診療所、行政機関等に勤務する医師	1,597	315	19.7%
		B2	医師養成課程を有する大学に在籍する医師	123	18	14.6%
		C	医師法に基づく研修医	167	66	39.5%
		D	上記区分に属さない医師	271	51	18.8%
		小 計		4,341	746	17.2%
27	大阪府	A	管理医師である会員	7,637	950	12.4%
		B	勤務医師である会員	8,489	1,915	22.6%
		C	医師法に基づく研修医並びに医育機関(在阪 5大学)において研修及び研究中の会員	1,356	506	37.3%
		小 計		17,482	3,371	19.3%
28	兵庫県	A	病院・医療機関を開設する会員及び医療機 関に勤務し当該医療機関を管理する会員並 びにこれに準ずる会員	4,551	471	10.3%
		B	医療機関に勤務する会員	4,353	1,058	24.3%
		C	医療機関に無給で勤務する会員、大学院で 教育を受けている者、卒後臨床研修制度に よる研修中の会員	203	74	36.5%
		小 計		9,107	1,603	17.6%
29	奈良県	A	病院・診療所の開設者又は管理者	1,055	109	10.3%
		Ad	老人保健施設、企業内の健康管理室等、特 定受診者のための施設の開設者又は管理 者である会員	8	1	12.5%
		B	A会員、Ad会員、C会員以外の会員	1,038	225	21.7%
		C	医師法に基づく研修医	1	0	0.0%
		小 計		2,102	335	15.9%
30	和歌山県	A	病院・診療所(公的医療機関等は除く)を開 設する個人あるいは法人の代表者並びに管 理者及びそれに準ずる会員等	915	101	11.0%
		B	A・Cに該当しない会員	650	134	20.6%
		C	医師法に基づく研修医	1	0	0.0%
		小 計		1,566	235	15.0%
31	鳥取県	A1	診療所・私的病院管理者	423	28	6.6%
		A2	公的病院管理者	20	2	10.0%
		B	勤務医	963	187	19.4%
		小 計		1,406	217	15.4%

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
32	島根県	甲種 会費会員	医療法第31条に基づく公的医療機関、開設主体が国、社会保険関係団体、公益法人、医療(保健)生活協同組合等の開設する医療機関以外の病院・診療所・介護老人保健施設その他の介護サービス提供施設、介護老人福祉施設の開設者たる医師(法人にあつては代表者たる医師)・これらの医療機関や施設の管理者たる医師に賦課する会費を納める会員	491	34	6.9%
		乙種 会費会員	甲種会費を賦課する者以外で、勤務して給料を受けている医師又は同一医療機関にいる2人以上の医師のうち、主たる1人を除いた者或いは、医師にして開業又は、勤務しない者に賦課する会費を納める会員。但し、本人が希望し医療機関の開設管理者が認めたものは、甲種会費とすることができる	624	124	19.9%
		丙種 会費会員	医師法に基づく研修医	16	3	18.8%
		小 計			1,131	161
33	岡山県	A	診療所、病院、その他の施設の開設者又は管理者である会員	1,295	120	9.3%
		AD	高齢(会費免除)のA会員	135	7	5.2%
		B	A会員及びC会員以外の会員	1,458	277	19.0%
		BD	高齢(会費免除)のB会員	211	21	10.0%
		C	医師法に基づく研修医	33	13	39.4%
		小 計			3,132	438
34	広島県	A	開業医	2,295	186	8.1%
		B	勤務医	4,185	967	23.1%
		C	自宅会員	361	107	29.6%
		小 計			6,841	1,260
35	山口県	第1号	開設者または管理者及びその同族	1,291	146	11.3%
		第2号イ	公的病院等の管理者	34	1	2.9%
		第2号ロ	公的診療所等の管理者	25	2	8.0%
		第2号ハ	その他の勤務医	807	121	15.0%
		第3号	・大学行政保健衛生施設の勤務医 ・医業を営まない(引退した)者 ・医師法に基づく研修医	443	90	20.3%
小 計			2,600	360	13.8%	
36	徳島県	A①	開業している会員で管理者である者	649	56	8.6%
		A②B	勤務している会員で医賠償加入者	341	116	34.0%
		A②C	医師法に基づく研修医で医賠償加入者	2	1	0.0%
		B	勤務している会員で医賠償に加入しない者	511	119	23.3%
		小 計			1,503	292
37	香川県	A	私的医療機関の開設者又は管理者である医師(法人病院・診療所の管理者である医師を含む)	732	62	8.5%
		B	上記以外の医師	1,228	268	21.8%
		小 計			1,960	330

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
38	愛媛県	開業	国立及び公的医療機関並びにそれに準ずる医療機関(医療保健業で特に公益性の高い機関)以外の病院並びに診療所の医師である開設者又は管理者	1,065	54	5.1%
		勤務	上記以外の者	1,906	381	20.0%
		小 計		2,971	435	14.6%
39	高知県	A1	日本医師会に準ずる	501	58	11.6%
		A2(B)	日本医師会に準ずる	474	97	20.5%
		A2(B)	日医A②(B)会員のうち公的病院院長	5	0	0.0%
		A2(C)	日本医師会に準ずる	44	26	59.1%
		B	日本医師会に準ずる	295	41	13.9%
		B	日医B会員のうち公的病院院長	8	0	0.0%
		C	日本医師会に準ずる	1	1	100.0%
		B'	高知大学医師会に所属する日医非会員	22	3	13.6%
小 計		1,350	226	16.7%		
40	福岡県	A	開業している会員	3,897	285	7.3%
		B①	勤務している会員	3,775	742	19.7%
		B②	九州大学医師会会員、福岡県庁医師会会員並びに医育機関(大学・大学院等)に勤務する会員、及び大学医師会部会会員	690	168	24.3%
		C	医師法に基づく研修医(臨床研修医)、及び医育機関(大学・大学院等)に無給で所属している会員	431	142	32.9%
		小 計		8,793	1,337	15.2%
41	佐賀県	A	病院・診療所・老人保健施設の開設者・管理者及びそれに準ずる会員(但し公的医療機関を除く)	645	49	7.6%
		B1	公的医療機関の長及び医療機関に勤務する母体保護法指定医並びに公的医療機関を除く医療機関の勤務会員(但し保健所長を除く)	505	103	20.4%
		B2	上記以外の会員	281	51	18.1%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした者	3	0	0.0%
		小 計		1,434	203	14.2%
42	長崎県	A1	日本医師会に準ずる	1,179	81	6.9%
		A2(B)	日本医師会に準ずる	1,389	312	22.5%
		B	日本医師会に準ずる	597	82	13.7%
		A2(C)	日本医師会に準ずる	9	4	44.4%
		C	日本医師会に準ずる	126	50	39.7%
		小 計		3,300	529	16.0%

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員数 (人)	女性会員 割合
43	熊本県	A	私的医療機関(法人を含む)施設の管理者及び開設者	1,304	71	5.4%
		B1	大学卒業後10年以上の会員	1,559	281	18.0%
		B2	大学卒業後10年未満の会員	116	34	29.3%
		C	医師法に基づく研修医	53	18	34.0%
		小計			3,032	404
44	大分県	A①	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員	885	68	7.7%
		A②(B)	上記A①会員およびA②(C)以外の会員	374	87	23.3%
		B	上記A②会員(B)のうち、日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員	853	138	16.2%
		A②(C)	医師法に基づく研修医	4	1	25.0%
		C	上記A②会員(C)のうち、日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員	11	1	9.1%
		小計			2,127	295
45	宮崎県	A	個人立の病院・診療所・法人の管理者等	737	43	5.8%
		B	有給勤務会員	735	172	23.4%
		C	医師法に基づく研修医	66	36	54.5%
		小計			1,538	251
46	鹿児島県	A	個人開業している会員、法人医療機関(ただし、公的医療機関又はそれに準ずる医療機関は除く)の代表者である会員、又は管理者である会員	1,181	76	6.4%
		B	A会員及びC会員以外の会員	2,698	535	19.8%
		C	医師法に基づく研修医	46	10	21.7%
		小計			3,925	621
47	沖縄県	A	私的医療機関(保健施設を含む)の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師	760	55	7.2%
		B	A・C会員以外の勤務医	1,166	219	18.8%
		C	国・地方公務員及びこれに準ずる医師	433	79	18.2%
		小計			2,359	353
合計				186,879	31,331	16.8%

問3-1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数(貴会会員外、未就労の女性医師数を含む)を把握していますか

	都道府県医師会	1. 調査や地域ネットワークの中などで把握している	2. 厚生労働省のデータでほぼ把握している	3. 把握していない
1	北海道			○
2	青森県			○
3	岩手県			○
4	宮城県		○	
5	秋田県			○
6	山形県			○
7	福島県		○	
8	茨城県			○
9	栃木県		○	
10	群馬県			○
11	埼玉県			○
12	千葉県		○	
13	東京都			○
14	神奈川県			○
15	新潟県			○
16	富山県			○
17	石川県			○
18	福井県			○
19	山梨県			○
20	長野県			○
21	岐阜県			○
22	静岡県			○
23	愛知県		○	
24	三重県		○	
25	滋賀県			○
26	京都府			○
27	大阪府		○	
28	兵庫県			○
29	奈良県		○	
30	和歌山県		○	
31	鳥取県			○
32	島根県			○
33	岡山県			○
34	広島県			○
35	山口県			○
36	徳島県			○
37	香川県			○
38	愛媛県			○
39	高知県			○
40	福岡県		○	
41	佐賀県			○
42	長崎県	○		
43	熊本県		○	
44	大分県			○
45	宮崎県		○	
46	鹿児島県			○
47	沖縄県			○
	合計	1	12	34

問3-2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための取り組みをされていますか

問3-3 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している場合は、可能な範囲でその数をご回答ください

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	未就労女性医師数/具体的な内容
1	北海道		○	
2	青森県		○	
3	岩手県	○		試みているが情報収集が不可能である。今後、日本医師会女性医師バンク都道府県医師会専用ページを活用していきたい。
4	宮城県		○	
5	秋田県		○	
6	山形県		○	
7	福島県		○	
8	茨城県		○	
9	栃木県	○		平成27年8月、県医師会会員・非会員を問わず入会できる女性医師部会を設立。部会員メーリングリストを構築し、女性医師の活躍や復職等に関する情報の発信・共有ツールとして運用している。
10	群馬県		○	
11	埼玉県		○	
12	千葉県		○	
13	東京都		○	
14	神奈川県		○	
15	新潟県		○	
16	富山県		○	
17	石川県	○		臨床研修病院にメンターを設置しているが、把握は困難である。
18	福井県		○	
19	山梨県		○	
20	長野県		○	
21	岐阜県		○	
22	静岡県		○	
23	愛知県		○	
24	三重県		○	
25	滋賀県		○	
26	京都府		○	
27	大阪府		○	
28	兵庫県		○	
29	奈良県		○	
30	和歌山県		○	20人
31	鳥取県		○	
32	島根県		○	

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	未就労女性医師数/具体的な内容
33	岡山県		○	
34	広島県		○	
35	山口県		○	
36	徳島県		○	
37	香川県		○	
38	愛媛県		○	
39	高知県		○	
40	福岡県	○		直接医師数の把握ではないが、未就労の女性医師への情報提供のために、県内4大学の同窓会と連携し、福岡県医師会女性医師保育相談窓口の内容を同窓会誌に掲載したり、本会の女性医師メーリングリスト登録者へ県で空きのある仕事のご案内等を行っている。
41	佐賀県		○	
42	長崎県	○		16人(60歳以下に絞った。この中で確実な完全離職は3名であり、残りの方は勤務先が不明な方である。もしかしたら県内にはいないのかもしれない。)長崎大学メディカルワークライフバランスセンターと協働で県内各医療機関に依頼し、女性医師の就労状況(パート含む)の調査を行い把握に努めている。
43	熊本県		○	
44	大分県		○	
45	宮崎県		○	
46	鹿児島県		○	
47	沖縄県		○	
	合 計	5	42	

問4-1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか

問4-2 その委員会や部会の名称をご回答ください

	都道府県医師会	1.はい	名 称	2.いいえ	3.設置予定	予定日	規約等
1	北海道			○			
2	青森県	○	男女共同参画委員会				○
3	岩手県	○	岩手県医師会女性医部会				○
4	宮城県	○	宮城県女性医師支援センター (宮城県女性医師支援会議)				
5	秋田県	○	男女共同参画委員会				
6	山形県	○	勤務医部会・勤務医委員会				
7	福島県	○	男女共同参画・医師支援委員会				
8	茨城県	○	男女共同参画委員会				
9	栃木県	○	男女共同参画委員会、女性医師部会				○
10	群馬県	○	女性医師支援委員会				○
11	埼玉県	○	埼玉県医師会女性医師支援検討委員会				
12	千葉県	○	男女共同参画推進委員会				
13	東京都	○	次世代医師育成委員会				
14	神奈川県	○	勤務医部会 男女共同参画委員会				
15	新潟県	○	女性勤務医小委員会				
16	富山県	○	男女共同参画委員会				○
17	石川県	○	ワークライフバランス委員会				
18	福井県	○	女性医師支援委員会				
19	山梨県			○			
20	長野県	○	勤務医委員会				
21	岐阜県	○	○岐阜県医師会男女共同参画委員会 (勤務医部会合同) ○岐阜市医師会女性医師委員会 ○岐阜地区女医会 ○岐阜地区男女共同参画委員会				
22	静岡県	○	ワークライフバランス推進委員会				
23	愛知県	○	男女共同参画委員会				
24	三重県	○	女性医師の委員会				○
25	滋賀県	○	医師のワーク・ライフ・バランスを考える会 (ワーキンググループ)				
26	京都府	○	医師のワークライフバランス委員会				
27	大阪府	○	○男女共同参画検討委員会 ○(府内二次医療圏4地域毎)ブロック女性 医師支援ワーキンググループ ○「産休・育休中の代替医師を確保するための 運用システム」を検討するための「循環器 内科」ワーキンググループ				
28	兵庫県	○	○男女共同参画推進委員会 ○兵庫県女性医師の会				



	都道府県医師会	1.はい	名 称	2.いいえ	3.設置予定	予定日	規約等
29	奈良県			○			
30	和歌山県	○	男女共同参画委員会				
31	鳥取県	○	女性医師支援委員会				
32	島根県	○	島根県医師会男女共同参画委員会				
33	岡山県	○	岡山県医師会女医部会				○
34	広島県	○	広島県医師会女性医師部会				○
35	山口県	○	山口県医師会男女共同参画部会				○
36	徳島県	○	○男女共同参画委員会 ○保育支援委員会				
37	香川県			○			
38	愛媛県	○	愛媛県医師会女性医師部会				○
39	高知県	○	高知県医師会会員問題委員会				
40	福岡県	○	福岡県医師会男女共同参画部会委員会				○
41	佐賀県			○			
42	長崎県	○	長崎県医師会男女共同参画委員会				
43	熊本県	○	熊本県医師会男女共同参画委員会				
44	大分県	○	大分県医師会男女共同参画委員会				○
45	宮崎県	○	女性医師委員会				
46	鹿児島県	○	鹿児島県医師会女性医師委員会				
47	沖縄県	○	沖縄県医師会女性医師部会				
	計	42		5	0		12

問4-3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)

※「問4-1」で「1. はい」と回答した都道府県医師会が回答

	都道府県医師会	会員区分	全構成員数(人)	女性構成員数(人)	男性構成員数(人)	女性構成員割合
2	青森県	A	2	2	0	100.0%
		B	6	5	1	83.3%
		非会員	5	4	1	80.0%
		小計	13	11	2	84.6%
3	岩手県	A	6	6	0	100.0%
		B	9	9	0	100.0%
		小計	15	15	0	100.0%
4	宮城県	Aa	2	1	1	50.0%
		Ba	5	4	1	80.0%
		Bb	2	2	0	100.0%
		Bc	1	1	0	100.0%
		非	4	4	0	100.0%
		小計	14	12	2	85.7%
5	秋田県	A1	2	1	1	50.0%
		A2	1	1	2	100.0%
		B	7	5	0	71.4%
		小計	10	7	3	70.0%
6	山形県	A2B	227	46	181	20.3%
		B	684	95	589	13.9%
		C	28	6	22	21.4%
		準会員	139	36	103	25.9%
		小計	1,078	183	895	17.0%
7	福島県	A①	2	1	1	50.0%
		A②(B)	3	3	0	100.0%
		B	3	3	0	100.0%
		小計	8	7	1	87.5%
8	茨城県	A1	5	3	2	60.0%
		A2	3	2	1	66.7%
		B	4	3	1	75.0%
		C	1	1	0	100.0%
		非会員	2	0	2	0.0%
		小計	15	9	6	60.0%
9	栃木県	A1	5	5	0	100.0%
		A2	3	2	1	66.7%
		A3	45	44	1	97.8%
		B	72	67	5	93.1%
		非会員	114	111	3	97.4%
		小計	239	229	10	95.8%

	都道府県医師会	会員区分	全構成員数(人)	女性構成員数(人)	男性構成員数(人)	女性構成員割合
10	群馬県	A	6	5	1	83.3%
		B	2	1	1	50.0%
		会員外	1	1	0	100.0%
		医師以外	1	0	1	0.0%
		小計	10	7	3	70.0%
11	埼玉県	A	11	3	8	27.3%
		B	4	3	1	75.0%
		非会員 (他県大学医師会員)	1	1	0	100.0%
		小計	16	7	9	43.8%
12	千葉県	診療所管理者	11	8	3	72.7%
		病院管理者 (100床未満)	1	0	1	0.0%
		勤務	3	3	0	100.0%
		非会員	3	2	1	66.7%
		小計	18	13	5	72.2%
13	東京都	A	1	1	0	100.0%
		B	1	1	0	100.0%
		大学正会員	6	4	2	66.7%
		非会員	1	0	1	0.0%
		小計	9	6	3	66.7%
14	神奈川県	A1A	4	0	4	0.0%
		A1	2	0	2	0.0%
		A2B	1	0	1	0.0%
		B	10	3	7	30.0%
		小計	17	3	14	17.6%
15	新潟県	A0	1	1	0	100.0%
		B	1	1	0	100.0%
		C	2	2	0	100.0%
		小計	4	4	0	100.0%
16	富山県	A	9	6	3	66.7%
		B1	4	0	4	0.0%
		B2a	7	4	3	57.1%
		小計	20	10	10	50.0%
17	石川県	A	3	3	0	100.0%
		B	6	2	4	33.3%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	10	6	4	60.0%
18	福井県	A	1	1	0	100.0%
		B	4	1	3	25.0%
		非会員	3	3	0	100.0%
		小計	8	5	3	62.5%

	都道府県医師会	会員区分	全構成員数(人)	女性構成員数(人)	男性構成員数(人)	女性構成員割合
20	長野県	A1-1	1	0	1	0.0%
		A1-2	6	0	6	0.0%
		B1	2	0	2	0.0%
		C	1	1	0	100.0%
		非会員	1	0	1	0.0%
		小計	11	1	10	9.1%
21	岐阜県	A	6	2	4	33.3%
		B	11	6	5	54.5%
		非会員	2	2	0	100.0%
		小計	19	10	9	52.6%
	岐阜県医師会男女 共同参画委員会	A	4	4	0	100.0%
		B	3	3	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	8	8	0	100.0%
	岐阜市医師会女性 医師委員会	A	4	4	0	100.0%
		B	3	3	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	8	8	0	100.0%
	岐阜地区女医会	A・B	51	51	0	100.0%
		非会員	27	26	1	96.3%
		小計	78	77	1	98.7%
	岐阜地区男女共同 参画委員会	A・B	4	3	1	75.0%
非会員		6	3	3	50.0%	
小計		10	6	4	60.0%	
22	静岡県	A	8	3	5	37.5%
		B	8	3	5	37.5%
		非会員	4	2	2	50.0%
		小計	20	8	12	40.0%
23	愛知県	A	5	2	3	40.0%
		B	8	7	1	87.5%
		非会員	4	2	2	50.0%
		小計	17	11	6	64.7%
24	三重県	A	9	5	4	55.6%
		B①	8	8	0	100.0%
		B②	2	1	1	50.0%
		小計	19	14	5	73.7%
25	滋賀県	A	5	4	1	80.0%
		B	7	7	0	100.0%
		小計	12	11	1	91.7%
26	京都府	A	3	1	2	33.3%
		B	4	3	1	75.0%
		非会員	3	3	0	100.0%
		小計	10	7	3	70.0%

	都道府県医師会	会員区分	全構成員数(人)	女性構成員数(人)	男性構成員数(人)	女性構成員割合	
27	大阪府 男女共同参画検討 委員会	A	11	7	4	63.6%	
		B	8	5	3	62.5%	
		非会員	1	1	0	100.0%	
		小計	20	13	7	65.0%	
	ブロック女性医師 支援ワーキング グループ	A	18	13	5	72.2%	
		B	17	13	4	76.5%	
		C	1	1	0	100.0%	
		非会員(B)	5	5	0	100.0%	
		小計	41	32	9	78.0%	
	「産休・育休中の代替 医師を確保するための 運用システム」を検討す るための「循環器内科」 ワーキンググループ	A	1	0	1	0.0%	
		B	5	1	4	20.0%	
		非会員	1	0	1	0.0%	
		小計	7	1	6	14.3%	
28	兵庫県 男女共同参画 推進委員会	A	13	11	2	84.6%	
		B	5	4	1	80.0%	
		小計	18	15	3	83.3%	
	兵庫県女性 医師の会	A	188	166	22	88.3%	
		B	140	139	1	99.3%	
		C	8	8	0	100.0%	
		未入会	31	30	1	96.8%	
		小計	367	343	24	93.5%	
	30	和歌山県	A	6	4	2	66.7%
			B	3	2	1	66.7%
小計			9	6	3	66.7%	
31	鳥取県	A1	3	2	1	66.7%	
		B	4	2	2	50.0%	
		その他	1	1	0	100.0%	
		小計	8	5	3	62.5%	
32	島根県	甲種会費	2	0	2	0.0%	
		乙種会費	4	3	1	75.0%	
		小計	6	3	3	50.0%	
33	岡山県	A	120	11	1	9.2%	
		AD	7	0	0	0.0%	
		B	277	16	0	5.8%	
		BD	21	0	0	0.0%	
		C	13	0	0	0.0%	
		小計	438	27	1	6.2%	
34	広島県	A	7	7	0	100.0%	
		B	9	6	3	66.7%	
		小計	16	13	3	81.3%	

	都道府県医師会	会員区分	全構成員数(人)	女性構成員数(人)	男性構成員数(人)	女性構成員割合
35	山口県	第1号	6	6	0	100.0%
		第2号ハ	2	2	0	100.0%
		第3号	2	2	0	100.0%
		小計	10	10	0	100.0%
36	徳島県 男女共同参画委員会	A①	3	1	2	33.3%
		A②B	5	4	1	80.0%
		B	3	0	3	0.0%
		小計	11	5	6	45.5%
	保育支援委員会	A①	7	4	3	57.1%
		A②B	2	2	0	100.0%
		B	2	2	0	100.0%
		小計	11	8	3	72.7%
38	愛媛県	開業	4	3	1	75.0%
		勤務	6	5	1	83.3%
		小計	10	8	2	80.0%
39	高知県	A1	9	3	6	33.3%
		A2(B)	3	1	2	33.3%
		B	1	0	1	0.0%
		小計	13	4	9	30.8%
40	福岡県	A	3	3	0	100.0%
		B①	7	5	2	71.4%
		B②	3	3	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	14	12	2	85.7%
42	長崎県	A	2	0	2	0.0%
		A2(B)	3	2	1	66.7%
		B	5	5	0	100.0%
		非会員	2	0	2	0.0%
		小計	12	7	5	58.3%
43	熊本県	A	6	1	5	16.7%
		B1	6	3	3	50.0%
		小計	12	4	8	33.3%
44	大分県	A①	13	5	8	38.5%
		B	2	1	1	50.0%
		非会員	3	2	1	66.7%
		小計	18	8	10	44.4%

	都道府県医師会	会員区分	全構成員数(人)	女性構成員数(人)	男性構成員数(人)	女性構成員割合
45	宮崎県	A	5	4	1	80.0%
		B	5	4	1	80.0%
		非会員	3	3	0	100.0%
		小計	13	11	2	84.6%
46	鹿児島県	A	4	3	1	75.0%
		B	6	5	1	83.3%
		小計	10	8	2	80.0%
47	沖縄県	A	3	2	1	66.7%
		B	3	2	1	66.7%
		C	6	6	0	100.0%
		小計	12	10	2	83.3%
合計			2,784	1,240	1,134	44.5%

#### 問4-4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください

※「問4-1」で「1. はい」と回答した都府県医師会が回答

	都道府県医師会	具体的な内容
2	青森県	<p>○ 勤務医の勤務環境改善 男性医師と女性医師が互いに協力しながら、医師全体、特に勤務医のワークライフバランスの改善に必要な支援を行う。会員・非会員を問わず、女性医師が出産・育児をしながら働き続けることができるよう支援活動を推進していく。勤務医部会と連携し、事業の普及・啓発を図る。これらの目的のため、以下の事業を行う。</p> <p>①県の委託事業である医師相談窓口の運営。 ②ホームページ、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、積極的な情報提供を行うとともに、医師会への理解を深めてもらう。 ③研修病院訪問による研修医・勤務医・病院管理者との情報交換。 ④病院管理者・開設者へワークライフバランスを考慮した勤務環境を目指すため、イクメン・イクボスを奨励し啓発する活動を行う。 ⑤仕事と育児の両立を支援するため、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター派遣業者との話し合いを持ち、医師の働き方について理解を深めてもらう。 また、子どもが病気の時に支援できる事業を検討していく。 ⑥女性医師へ、キャリアアップを目指すための支援を行う。</p> <p>○ 女性医師の医師会活動への参画推進 内閣府の方針である「2020年までに指導的地位に女性医師が占める割合を3割程度になるよう期待する」という目標に向けて本会としても日医と協調しながら取り組みを推進していく。「2020.30」実現に向けて、県内各地でディスカッションを行う。 男女共同参画を促すための事業を検討していく。</p>
3	岩手県	<p>○ 岩手県医師会女性医部会幹事会を年2回開催している。 ○ 岩手県医師会女性医部会総会を年1回開催している。 ○ 「女性医師就業支援事業運営協議会」・「支援調整委員会」合同会議を年1回開催し、県の委託事業について協議を行っている。 ○ 「医学生、研修医等をサポートするための会」に申請し、岩手県医師会女性医部会と岩手医科大学医学生との懇談会を開催している。 ○ 「地域における女性医師支援懇談会」に申請し、会を開催している。 ○ 日本医師会主催の各会(男女共同参画フォーラム等)に参加している。</p>
4	宮城県	<p>各種セミナーの開催、相談事業、保育支援等</p> <p>○ 医学生・研修医支援セミナー(平成28年6月22日) ○ 第10回女性医師支援セミナー(平成28年10月22日) ○ 女性医師支援セミナー(仙南地区・平成29年3月9日) ○ 大崎市医師会第1回男女共同参画講演会(平成29年3月21日) ○ 女性医師支援センター意見交換会(平成29年3月22日) ○ 郡市医師会との意見交換会(平成29年2月7日、2月16日、3月29日) ○ 宮城県女性医師支援会議(平成28年9月7日、平成29年1月19日、3月14日) ○ 宮城県女性医師支援センター各部会(平成28年9月7日、平成29年1月19日、3月14日)</p>



	都道府県医師会	具体的な内容
5	秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性医師等支援事業</li> <li>○ 「医学生・研修医等をサポートするための会」の開催</li> <li>○ イクボス啓発活動</li> <li>○ 病院訪問</li> <li>○ あきた医師総合支援センター(秋田大学)との連携</li> </ul>
6	山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年4月に県内の臨床研修病院に担当理事が直接伺い、初期臨床研修医に対して、オリエンテーションを実施している。</li> <li>○ 山形県臨床病院がガイダンスにおいて本会の取り組み等について説明している。</li> </ul>
7	福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画や女性医師支援に関する研修会、会議等の企画運営</li> <li>○ 「医師の労働環境に関する調査」の実施</li> <li>○ 「福島県医師会イクボス宣言」の検討・作成</li> </ul>
8	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画フォーラム(「医学生、研修医等をサポートするための会」)企画</li> <li>○ 高校生作文コンクールの作品審査</li> <li>○ 茨城県からの委託事業 勤務環境改善支援センター事業の中の女性医師就業支援相談窓口(保育支援含む)</li> <li>○ 医学生との懇談</li> </ul>
9	栃木県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画委員会 研修会・講演会(「医学生・研修医等をサポートするための会」年1回)、男女共同参画委員会(年1回)</li> <li>○ 女性医師部会 総会・特別講演会(年1回)、理事会(年1回)、会員メーリングリスト運用(保健所からの求人募集周知の協力依頼があり、メーリングリストで発信した)</li> <li>○ 保育サポーターバンク事業(検討のための委員会(年1回))</li> <li>○ 日本医師会女性医師支援センター啓発</li> </ul>
10	群馬県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 群馬県医師会保育サポーターバンクの運営・拡充の検討</li> <li>○ 「医学生・研修医等をサポートするための会」の開催、検討</li> <li>○ 日本医師会女性医師支援事業・男女共同参画事業への協力</li> </ul>
11	埼玉県	年に数回、必要に応じて(委員会を)開催している。
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会で男女共同参画推進の検討</li> <li>○ 研修医交流会で講演(PR)</li> <li>○ 地域間の情報交換</li> <li>○ 調査の実施</li> <li>○ 会員構成等の実態の把握</li> </ul>
13	東京都	医師の働き方改革等について、今後協議検討を行っていく予定である(平成29年10月末現在委員会隔月1回)。
14	神奈川県	年1回開催している「医学生、研修医等をサポートするための会」の企画運営をしている。
15	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会の開催</li> <li>○ 医学部1年生を対象とした男女共同参画に関する講義</li> <li>○ 保育サポーターバンクに関する打合せの開催</li> <li>○ 医師子育て支援サポーターバンク(案)の開設を県に要望</li> <li>○ 女性医師への取材を行い会報に掲載</li> <li>○ 女性医師支援懇談会の開催(日医女性医師支援センター主催)</li> <li>○ 女性医師の就業等に関するアンケートの実施</li> </ul>

	都道府県医師会	具体的な内容
16	富山県	平成29年度事業(座談会、巡回相談、医学部3年生への講義等)、平成29年度イクボスセミナー開催について、平成30年度活動計画等を報告した。
17	石川県	○ 勤務医活動推進委員会並びにワークライフバランス委員会の合同委員会の開催 ○ 勤務医フォーラム、病診連携の集いの開催 ○ 石川県女性医師就業継続支援事業(県委託事業)の実施
18	福井県	○ 委員会を年1回開催 ○ 「医学生、研修医をサポートするための会」を開催
21	岐阜県	○ 県の委託事業として、年2回程の委員会と男女共同参画講演会(そのうち1回は、「医学生・研修医等をサポートするための会」)、女性医師等窓口相談員養成のための研修会を行い、行政とも連携し、補助金・法制度についての講習会を組み入れている(県医師会)。 【地域医師会主体の活動は以下の通り】 ○ 年に1回、各病院での女性医師問題を提示して頂き、地区医師会として出来ることを中心に対応している。また、大きな問題は、県の男女共同参画委員会に上げている(岐阜市医師会女性医師委員会)。 ○ 研修会開催を中心に、まず女性医師が集まる場を設けることを中心に活動している。その場が各々の抱える問題を話し合い、解決の糸口と考えている(岐阜地区女医会)。 ○ 市内病院での女性医師問題の対応窓口設置について、病院長に説明を行う。 岐阜地域における問題を提起し、県の委員会に提案する(岐阜地区男女共同参画委員会)。
22	静岡県	○ 女性医師ネットワークの構築 ○ 女性医師支援セミナー、シンポジウム等研修会の開催 ○ 女性医師が、安心して継続勤務できるサポート体制の整備 ○ 男性医師も含めた県内医師の勤務環境調査と勤務環境支援 ○ 浜松医科大学女性医師支援センターとの連携
23	愛知県	○ 委員会の開催(偶数月、年6回) ○ 「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催 ○ 各種アンケートを定期的実施。結果は本会ホームページにて公開。最新は、平成27年度に実施した「育児期継続就労支援に関するアンケート」であり、次回は平成30年度に同アンケートを愛知県によって実施予定である。
24	三重県	第1回女性医師の委員会は11月30日開催。平成29年度は2回開催予定。 本年度はどのような活動をするか現在検討中。
25	滋賀県	○ 女性医師懇談会の開催 ○ 「医学生、研修医等をサポートするための会」開催 ○ 県医師会ホームページ(女性医師支援コーナー)での情報発信 ○ 各関係機関とのネットワークに参画 ○ 日本医師会男女共同参画フォーラムに参加
26	京都府	○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 ○ 「医学生、研修医をサポートするための会」 その他、子育て支援事業を検討中。

	都道府県医師会	具体的な内容
27	大阪府	<p>男女共同参画検討委員会は、平成28年度に大阪府内の医師会を二次医療圏に分けた11ブロック、在阪5大学や病院協会、大阪府女医会、本会勤務医部会から各1名を委員に委嘱し、委員数を増員する等、再編成した上で新たな活動を開始した(委員19名、顧問1名)。</p> <p>委員会では、院内保育所ネットワークや産休・育休中の代替医師を確保するための運用システムを構築、院内保育所・託児施設の現況等に関するアンケート調査実施、イクメン医師を講師に迎えたシンポジウム開催等に取り組んでいる。</p> <p>併せて、平成27年度までの大阪府内11ブロック毎の女性医師支援ワーキンググループは、二次医療圏を4地域に集約、委員を再編成した「女性医師支援ワーキンググループ」を新たに設置した。同ワーキンググループには、男女共同参画検討委員会委員も所属するブロックに委員として参画しており、隣接ブロックとの情報共有や連携を強化することで新たな知見を得て、地域内における女性医師支援策の充実を図るべく活動を開始している。平成29年度は、各地域においてこれまでとは目先を変えた内容で講師を迎え、シンポジウム等の開催に向けた準備を進めている。</p>
28	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性医師再就業支援の取り組み</li> <li>○ 兵庫県医師会ドクターバンク並びに日本医師会女性医師バンクとの連携</li> <li>○ 女性医師の会フォーラム・研修会の開催</li> <li>○ 研修会・フォーラム等の託児サービス</li> <li>○ 「医学生・研修医等をサポートするための会」</li> <li>○ 女性医師支援相談窓口</li> <li>○ 研修医・勤務医のベビーシッターの費用一部負担</li> <li>○ 病院訪問(病院勤務医・研修医との懇談会)</li> <li>○ 病院管理者・勤務医へのアンケート調査</li> <li>○ ニュースレターの発行(年2回)</li> <li>○ ホームページによる保育関連情報の提供</li> <li>○ 地域における女性医師支援懇談会</li> <li>○ 「研修医ウェルカムパーティー」に参画・協力</li> </ul>
30	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会での託児サービス</li> <li>○ 地元医科大学生に対するワークライフバランス講義・研修医レター(女性医師バンクやワークライフバランス関連を含む)の発行・配布</li> <li>○ 県内新研修医に対するガイダンス(医師会について・女性医師について・地域医療連携について)及び歓迎会の開催</li> <li>○ 女性医師フォーラム(女性医師支援講座)の実施</li> <li>○ 県医師会ホームページ(女性医師コーナー)での情報発信</li> <li>○ 女性医師メンター制度及び同関連協議会の開催</li> <li>○ 地域における女性医師支援懇談会(わかJOY会)開催</li> <li>○ 地元大学講師の大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会での発表に際しての協議</li> </ul>
31	鳥取県	<p>年1回委員会を開催し、各地区医師会の現況等報告、及び女性医師支援に係る活動について協議、検討を行う。今年度は、9/14(木)に委員会を開催した。今年度の委員会にて1/6(土)に「第1回鳥取県女性医師の会」を開催することが決まった。</p> <p>また、昨年度に県内の女性医師を対象に「女性医師の勤務環境に関する現況調査」を実施し、今年度の委員会にて結果を報告した。</p>
32	島根県	<p>毎年、「島根県医師会男女共同参画フォーラムー医学生、研修医等をサポートするための会ー」を計画・実施している。</p>

	都道府県医師会	具体的な内容
33	岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会、講演会等の開催</li> <li>○ 関連会議への出席</li> <li>○ 関連イベントでの婦人科系疾患の検診啓発活動</li> <li>○ 運動のイベント(山陽女子ロードレース等)での救護活動</li> <li>○ 会報発行等</li> </ul>
34	広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島医学会総会ブース出展(相談コーナー設置)(11/12(日)9:30-13:00広島県医師会館)</li> <li>○ 「医学生、研修医等をサポートするための会」(11/6(月)19:00-20:45広仁会館)</li> <li>○ 広大女子医学生と女性医師の交流会(12/7(木)16:30-18:30広仁会館)</li> <li>○ 女性医師部会総会(管理者への勤務環境整備のための法律講習会を兼ねて2/17(土)17:00-19:00広島県医師会館)</li> </ul>
35	山口県	<p>現在、6つのワーキンググループを設けて活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤務医環境問題グループ</li> <li>○ 育児(子育て)支援グループ</li> <li>○ 女子医学生キャリア・デザイン支援グループ</li> <li>○ 地域連携グループ</li> <li>○ 広報グループ</li> <li>○ 介護支援検討グループ</li> </ul>
36	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会、講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「医学生、研修医等をサポートするための会」</li> <li>②介護と仕事の両立に関する講演会</li> </ul> </li> <li>○ 女性医師支援相談窓口の設置</li> <li>○ 保育支援(会員向け保育支援)</li> </ul>
39	高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年1~2回委員会の開催</li> <li>○ 「医学生・研修医等をサポートするための会」(研修会)</li> <li>○ 「医学生・研修医等をサポートするための会」(大学医学部におけるの学生向け講義)</li> <li>○ 大学医学部主催:初期研修医のための共通オリエンテーションに参加</li> <li>○ 新研修医・高知県医師会交流会</li> <li>○ 基幹病院への訪問(医師会入会促進目的)</li> </ul>
40	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画部会研修会の開催(年1回)</li> <li>○ 県内4大学で学生を対象とした講習会を開催</li> <li>○ 福岡県医師会女性医師保育相談窓口</li> <li>○ 福岡県女性医師サポートブックの作成</li> <li>○ 研修会等での託児サービスの設置</li> <li>○ 地域における女性医師支援懇談会の実施</li> </ul>
42	長崎県	<p>第3次地域医療再生基金を利用した、「女性医師育児サポート事業」を立ち上げ、その内容についての検討や、メディア、県議会議員等にも委員として参加してもらい、男女共同参画についての意見交換をしている。</p>

都道府県医師会		具体的な内容
43	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本会、郡市区等医師会、熊本大学(地域医療支援センター等)の医師を構成メンバーとして、平成26年11月13日に男女共同参画委員会を設置した。</li> <li>○ 「医学生、研修医等をサポートするための会」を初年度から開催し、様々な先生方の経験談や働き方の紹介、ワークライフバランス等について理解を深めている。</li> <li>○ 「クローバーの会～2020.30実現をめざす地区懇談会」を平成27年度より開催し、男女共同参画に携わる女性医師等に参加いただき、意見交換やメンター制度等の女性医師支援のための取り組みについて協力依頼を行っている。本年度も平成30年2～3月に開催予定である。</li> </ul>
44	大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講習会、研修会等 <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者等への講習会</li> <li>②「医学生、研修医等をサポートするための会」</li> <li>③医師確保のための職場環境を考える研修会</li> <li>④女性医師職場環境改善協議会(大学女性医療人キャリア支援センター、臨床研修病院、地域医療支援病院、医師会立病院等)</li> </ul> </li> <li>○ アンケート調査(女性医師の再就職支援に関するアンケート調査)</li> </ul>
45	宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会の開催</li> <li>○ アンケート調査の実施(不定期)</li> <li>○ 2020.30実現をめざす地区懇談会の開催</li> </ul>
46	鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性医師支援室において、短・長期離職者の再研修支援、復職支援</li> <li>○ ベビーシッター等の相談支援事業</li> <li>○ 女性医師の勤務環境の整備・ワークライフバランス等の啓発活動</li> <li>○ 鹿児島大学病院女性医師等支援センターと連携し、女子医学生や研修医の意識向上やキャリア継続事業</li> <li>○ 若い医師達にとって、重要かつ関心の高い話題(「新専門医制度」、「仕事と保育の両立」)等についてシンポジウムや座談会を開催。医学生、研修医、医師をめざす中・高校生を対象にした「医学生、研修医等をサポートするための会(講演会)」の開催</li> <li>○ 男女共同参画についてのアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>①病院管理者、鹿児島大学医局、研修医等への女性医師就労状況についてのアンケート調査</li> <li>②県内の総合病院(臨床研修(基幹型)病院や協力病院等)への女性医師受け入れ環境の調査</li> </ul> </li> <li>○ 保育支援・サポート事業(病児保育を含む院内保育施設を設置している病院(診療所)訪問)</li> <li>○ 研修医歓迎レセプションにおいて女性研修医と交流</li> </ul>
47	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性医師部会役員会(年1回)を開催し、下記事業の実施に向けて、内容等について検討を行っている。</li> <li>○ 女性医師フォーラム(年1回)</li> <li>○ 女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会(年1回)</li> <li>○ 出張プチフォーラム(年1回)</li> <li>○ 琉球大学医学部学生への講義の実施(年1回)</li> </ul> <p>その他、「女性医師等相談事業推進連絡協議会」、「女性医師支援センター事業九州ブロック会議」、「男女共同参画フォーラム」等へ役員を派遣している。</p>

問4-5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して活動を行っていますか

※「問4-1」で「1. はい」と回答した都府県医師会が回答

	都道府県 医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
2	青森県	○		○平成26年度「勤務する医師の環境整備に関する講演会」を共催した。 ○平成27年度「勤務する医師の家事・育児に関するアンケート調査」を勤務医を対象に実施した。 ○勤務医部会活動の中に、男女共同参画委員会と連携する項目が盛り込まれており、同じ常任理事が担当として含まれている。
3	岩手県	○		岩手県医師会女性医部会の活動に本会常任理事(勤務医部会長、副部会長)が参画している。
4	宮城県	○		本会勤務医委員会委員を兼任している委員がおり、情報を共有している。
5	秋田県	○		勤務医部会総会において、男女共同参画や若手医師支援に関連したシンポジウムを行っている。
6	山形県	○		勤務医部会で女性医師問題を検討している。
7	福島県	○		勤務医委員会で企画運営し、開催している「勤務医フォーラム」において、女性医師支援に関する講演の時間を設けている。
8	茨城県	○		委員会を合同で開催する。
9	栃木県	○		勤務医部会と共催の研修会、講演会等の開催はないが、男女共同参画委員会・女性医師部会・勤務医部会委員を、複数名の役員が兼任しているため、各委員会・部会で企画する研修会・講習会の内容や、周知については相互に協力体制を取り活動を行っている。 ※男女共同参画委員会の副委員長は規程において勤務医部会会長をあてることとなっている。
10	群馬県		○	
11	埼玉県	○		勤務医部会の正副部会長が委員になっている。
12	千葉県	○		それぞれの委員会に担当理事が適宜出席。
13	東京都		○	
14	神奈川県	○		勤務医部会内の委員会として活動している。
15	新潟県	○		女性勤務医小委員会は、勤務医委員会が設置したもので、担当役員も重複。また、兼任する委員もおり、それぞれの委員会での協議内容を把握している。
16	富山県	○		平成29年度はイクボスセミナーを富山県勤務医部会との共催で開催する。
17	石川県	○		委員4名が勤務医活動推進委員会委員と兼任し、研修会の企画等を行っている。
18	福井県	○		研修医のオリエンテーションを開催している(県委託事業にて)。
20	長野県	○		勤務医委員会の中で女性医師対策のことを検討している。
21	岐阜県	○		○男女共同参画委員会メンバーの中に、勤務医部会から選出の委員も含まれており、毎回委員会を合同で開催している(県)。 ○男女共同参画に関する委員会構成委員に市内病院の院長に参加してもらっている。このことにより、勤務医の問題に係ることができる(岐阜市)。

	都道府県 医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
22	静岡県	○		勤務医委員会との合同開催や、研修会や事業内容等を周知することにより、情報の共有・連携を図っている。
23	愛知県	○		男女共同参画事業担当理事と勤務医関連事業担当理事は、双方の委員会等、関連諸会議に出席し、情報提供および情報共有している。
24	三重県	○		「医学生・研修医等をサポートするための会」 (平成29年11月以降、三重大学において開催予定)。
25	滋賀県	○		本会勤務医検討会と兼任している理事がおり、情報共有している。
26	京都府	○		勤務医部会の正副幹事長及び女性委員にて構成される委員会である。
27	大阪府	○		男女共同参画検討委員会の委員を勤務医部会から推薦。また、勤務医部会において委員会報告やシンポジウム開催の案内等をしている。
28	兵庫県	○		研修医ウェルカムパーティーを開催している。
29	奈良県			
30	和歌山県	○		研修医に対する医師会入会の働きかけや会費減免制度実施等に関し連携している。
31	鳥取県		○	
32	島根県		○	
33	岡山県	○		勤務医部会と合同で講演会「医師の勤務環境改善ワークショップ」を開催している。
34	広島県	○		女性医師担当常任理事は勤務医部会の副担当、勤務医部会担当常任理事は、女性医師部会副担当をそれぞれ兼務している。
35	山口県	○		男女共同参画部会長が勤務医部会の委員を兼務しており、情報共有及び意見交換を行う等、連携を図っている。
36	徳島県	○		合同で委員会や研修会を実施している(「医学生・研修医等をサポートするための会」)。
38	愛媛県	○		平成28年度から愛媛県医師会女性医師部会・勤務医病院部合同講習会を開催している。
39	高知県	○		勤務医委員会や勤務医部会等の名称の会はなく、会員問題委員会にて女性医師・研修医・勤務医師等全体を対応している。
40	福岡県	○		一部の担当理事・委員が勤務医委員会と男女共同参画部会委員会を兼務しており、情報共有を行っている。また、講習会を共同開催したりしている。
42	長崎県		○	
43	熊本県		○	
45	宮崎県	○		勤務医委員会に女性医師担当理事が参加している。
46	鹿児島県		○	
47	沖縄県		○	
	合 計	33	8	

問5 女性医師への取り組みについてご回答ください

(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
1	北海道	○		女性医師に限らず、キャリア形成支援を中心に実施している。 ○医学生・若手医師キャリア形成支援検討会 ○医学生・研修医と語る会 ○相談窓口利用者との懇談会 ○道内3大学において開催する「医学生と語る会」 ○医学生・若手医師キャリアデザインセミナー ○医師の勤務環境整備に関する病院開設者、病院長・管理者等への講習会
2	青森県	○		○平成18～23年度 女性医師懇談会開催 ○平成26年度 勤務する医師の環境整備に関する講演会開催
3	岩手県	○		岩手県医師会女性医部会総会において講演会を開催した。 山口県医師会男女共同参画部会 部会長 黒川典枝先生「山口県における女性医師支援の活動～山口県の医療を支え続けるために～」
4	宮城県	○		仙台市内、県北・県南で女性医師支援に関するセミナーを開催している。
5	秋田県	○		○女性医師等支援事業 ○「医学生・研修医等をサポートするための会」の開催 ○イクボス啓発活動 ○病院訪問 ○あきた医師総合支援センター(秋田大学)との連携
6	山形県		○	
7	福島県	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」
8	茨城県	○		男女共同参画フォーラム(今回は医学生から始まり、様々な働き方をしている女性医師からの講演)
9	栃木県	○		○平成27年8月に女性医師部会を設立以降、総会・特別講演会を毎年1回開催しており、特別講演では、女性医療職の社会的活躍に関する内容を、内閣府男女共同参画局 武川恵子局長(平成27年度)、参議院議員 自見はなこ先生(平成28年度)にご講演いただいた。総会・特別講演会は来年度以降も継続して開催する予定である。(今年度も実施予定)。 ○医学生、研修医等をサポートするための会を毎年1回開催している(平成28年度は未実施)。
10	群馬県		○	
11	埼玉県	○		○「医学生、研修医等をサポートするための会」 (平成28年10月22日、平成29年10月22日) ○総合医局機構 研修医ウェルカムパーティー (平成28年8月28日、平成29年4月8日)



	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
12	千葉県	○		男女共同参画懇談会を年に1回開催(テーマ「私たちの働き方、考えてみませんか?」～活躍できる場と働きやすい環境を目指して～)
13	東京都	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」
14	神奈川県	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」での講演に女性医師に関するテーマを取り上げている。
15	新潟県		○	
16	富山県	○		○子育てハッピーアドバイスの開催 ○イクボスセミナーの開催
17	石川県	○		○勤務医フォーラム ○病診連携の集い ○大学講義 ○女性医師支援セミナー ○石川県臨床研修病院合同説明会における相談窓口の設置
18	福井県		○	
19	山梨県	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」を開催
20	長野県		○	
21	岐阜県	○		○男女共同参画講演会(年2回:そのうち1回は「医学生・研修医等をサポートするための会」、女性医師等相談窓口相談員養成のための研修会(年1回)(県) ○夏季(医療分野)、新年会(社会的分野)と年2回、研修会を開催しており、20～30人の参加がある。 その他、年1回総会を開催している(岐阜市)。
22	静岡県	○		○「女性医師ロールモデル講演会」の開催(平成29年10月13日) ○「キャリア支援シンポジウム」の開催(平成30年1月27日)
23	愛知県	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」
24	三重県		○	
25	滋賀県	○		○女性医師懇談会 ○「医学生、研修医等をサポートするための会」 ○滋賀県女性医師交流会
26	京都府	○		○女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者、管理者等への講習会 ○「医学生、研修医をサポートするための会」

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
27	大阪府	○		<p>○平成28年 大阪府医師会 女性医師支援シンポジウム 4/16「第6(堺)・第7(泉州)ブロック合同」、6/4「第8(大阪市北部)・第9(大阪市西部)・第10(大阪市東部)・第11(大阪市南部)ブロック合同」、6/11「第5(南河内)ブロック」</p> <p>○平成29年 2/9「医学生、研修医等をサポートするための会」テーマ:ワーク・ライフ・バランス、近畿大学にて、5/20「大阪府医師会第3回 男女共同参画シンポジウム イクメン(育Men)医師を育てよう!!」、11/4「第1(豊能)・第2(三島)ブロック大阪府医師会 女性医師支援のためのパネルディスカッション」テーマ:イクメン、イクボスへの道、指南します、12/16「第3(北河内)・第4(中河内)・第5(南河内)ブロック大阪府医師会女性医師支援シンポジウム」テーマ:社会で育てる未来の子供たち</p> <p>○平成30年 2/3「医学生、研修医等をサポートするための会」(大阪医科大学にて)、2/10「第6(堺)・第7(泉州)ブロック大阪府医師会女性医師支援シンポジウム」テーマ:こんな職場で働きたい! 若手医師に求められる支援とは?</p>
28	兵庫県	○		<p>○女性医師の会フォーラム(年1回夏)</p> <p>○女性医師の会研修会(年1回冬)</p> <p>フォーラム、研修会共、女性医師のおかれている環境(出産、育児、介護等により診療業務の中断を余儀なくされる)や女性医師が活躍できるような勤務状況等の諸問題を検討し、共に考えていくことを目的にしている。</p>
29	奈良県		○	
30	和歌山県	○		<p>○和歌山県立医大4年生へのワークライフバランス講義(医学生をサポートするための会):H27.11.12</p> <p>○和歌山県立医大2年生への地域医療・女性医師等の講義:H27.11.20</p> <p>○女性医師フォーラム(勤務環境整備のための会):H27.11.21</p> <p>○和歌山県医師会医学会総会での発表(県内アンケート調査の変遷):H27.11.29</p> <p>○女性医師復職支援研修会を実施:H28.1.21</p> <p>○県内新研修医に講義:H28.3月末</p> <p>○和歌山県立医大ワークライフバランス講義:H28.10.25</p> <p>○女性医師支援講座:H28.11.8</p> <p>○県内新研修医へ講義:H29.3月末</p> <p>○地域における女性医師支援懇談会「わかJOY会」:H29.8.11</p> <p>○和歌山県立医大ワークライフバランス講義:H29.10.20</p>
31	鳥取県	○		平成30年1月6日(土)に「第1回鳥取県女性医師の会」を開催予定。

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
32	島根県	○		「島根県医師会男女共同参画フォーラムー医学生、研修医等をサポートするための会ー」を年1回開催している。
33	岡山県	○		○「医学生、研修医等をサポートするための会」 ○医師の勤務環境改善ワークショップ
34	広島県	○		○広島医学会総会ブース出展(11/12(日)9:30-13:00広島県医師会館) ○「医学生、研修医等をサポートするための会」(11/6(月)19:00-20:45広仁会館) ○広大女子医学生と女性医師の交流会(12/7(木)16:30-18:30広仁会館) ○女性医師部会総会2/17(土)17:00-19:00広島県医師会館
35	山口県	○		年1回男女共同参画部会総会・特別講演会を開催している。
36	徳島県	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」
37	香川県	○		「医学生・研修医等をサポートするための会」として「医学生と医師の卒後キャリア形成に関する情報交換会」を香川大学医学部附属病院に協力いただき、年に1度開催している。
38	愛媛県	○		○毎年、男女研修医、医学生との懇談会を開催している。 ○西予市おイネ賞事業(今年度は日医と県医と西予市の三者主催で開催)
39	高知県	○		○年1~2回委員会の開催 ○「医学生・研修医等をサポートするための会」(研修会) ○「医学生・研修医等をサポートするための会」(大学医学部においての学生向け講義) ○大学医学部主催:初期研修医のためのオリエンテーションに参加 ○新研修医・高知県医師会交流会 ○基幹病院への訪問(医師会入会促進目的)
40	福岡県	○		○年に1度、男女共同参画部会研修会を開催 ○県内4大学で学生を対象とした講習会を開催 ○県内1大学では授業の1コマを担当理事がワークライフバランスについて講義
41	佐賀県	○		平成19年度以降、年に1回「女子医学生・女性研修医等をサポートするための会」として開催していた。対象を拡大し、女性医学生を中心に、男性医学生等も含め「女性医師・勤務医師・医学生等をサポートするための会」として開催している。
42	長崎県	○		「医学生、研修医等をサポートするための会」(平成22年度から、長崎県医師会主催、長崎県女性医師の会(長崎大学病院内)、長崎大学医師育成キャリア室、長崎県、日本医師会との共催)を毎年実施している。本年度も平成29年9月29日(金)18:30-20:00長崎市で開催した。

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
43	熊本県	○		○「医学生、研修医等をサポートするための会」(平成26年度より毎年) ○女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を開催(平成27年度・日本医師会からの通知に応じて)
44	大分県	○		○講習会、研修会等 ①女性医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者等への講習会 ②医学生、研修医等をサポートするための会 ③医師確保のための職場環境を考える研修会 ④女性医師職場環境改善協議会(大学女性医療人キャリア支援センター、臨床研修病院、地域医療支援病院、医師会立病院等) ○アンケート調査(女性医師の再就職支援に関するアンケート調査)
45	宮崎県	○		○女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 ○「医学生、研修医等をサポートするための会」
46	鹿児島県	○		○「医学生、研修医等をサポートするための会」 ○鹿児島大学と連携した座談会(診療科別等)を開催 ○地域における女性医師支援懇談会
47	沖縄県	○		○女性医師フォーラム 全医師の20%が女性医師となり、女性医師を取り巻く現状や諸問題の解決に向けて様々なテーマを取り上げ、フォーラムを企画開催している。 ○女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会 女性医師の働きやすい勤務環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考えている。そのため、各施設の女性医師の働きやすい環境をめざし意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等につなげる。
合 計		40	7	

(2) 女性医師等相談窓口事業に対する取り組み状況と、その具体的な内容を教えてください

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
1	北海道	○				<p>○育児支援事業 子育て支援事業者(NPO法人)と連携し、病気や緊急時に支援する。</p> <p>○復職支援事業 地域における復職研修支援を実施し、復職を目指し研修を希望する女性医師等に対して、より身近な地域の医療機関において研修が受けられるよう医療機関へ委託する。</p>
2	青森県	○				<p>平成21年度より県の委託事業として運営を開始。 男女5名の医師が医師就労及び各種相談に係る相談を受け付けている。また、事務職員2名が保育相談を受け付けている。</p>
3	岩手県	○				<p>仕事と育児を両立させたいという医師に対して育児サポートを紹介している。また、離職によりブランクがある医師に対して、岩手医科大学の協力を得て、復帰研修を実施している。</p>
4	宮城県	○				<p>電話およびホームページのメール受付フォームにて相談を受け付けている。</p>
5	秋田県	○				<p>○相談窓口事業の広報(ホームページ、チラシの配付等) ○相談員による個別の相談対応 ○相談員の研修 ○事業周知および課題共有のための病院訪問</p>
6	山形県	○				<p>山形県女性医師支援ステーションを設置し、ホームページやSNSを利用し、女性医師向けに情報を発信している。また、電話・メール等による相談・対応を行っている。</p>
7	福島県			○		
8	茨城県	○				<p>○就業支援 ○市町村ファミサポ・ベビーシッターを活用した保育支援 ○勤務環境改善支援センターと連携した相談対応 ○相談員による事業周知のための医療機関訪問、医療機関、保育委員会等への出席</p>
9	栃木県	○				<p>女性医師部会事業の中に「相談窓口」としての機能を設けており、電話相談の形態で女性医師の相談に対し、適切な支援ができるよう努めている。</p>
10	群馬県				○	<p>群馬県医師会保育サポーターバンクを設置している。 医療介護総合確保基金を活用して、平成24年6月より子育て医師の保育支援を実施している。子育て医師保育支援相談員が、医師と保育サポーターをコーディネートし、病児等緊急時にも対応している。補助金より利用料金の一部を助成している。</p>

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
11	埼玉県	○				○ホームページの設置 ○相談件数(平成28年度)17件のうち女性医師から11件 ○求人情報の掲載(約150件)
12	千葉県				○	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク(千葉大学医学部内に設置)で運営中である。
13	東京都			○		
14	神奈川県			○		
15	新潟県				○	県が設置した女性医師支援センターが相談窓口を設置している。なお、センターの運営協議会には、本会女性役員と女性勤務医小委員会委員長が委員として参画している。
16	富山県	○				開設場所： 富山県医師会事務局 開設日： 平日のみ(土日祝除く) 対応時間： 9:00-17:00(相談者の時間帯に応じて対応) 従事する事務員： 1人 普及啓発の内容： ホームページ、会報誌、リーフレット、ハンドブック
17	石川県	○				○メンターによる院内活動(相談、情報提供、座談会の開催) ○コーディネーターによる相談対応 ○セミナー等の企画と開催、大学講義の参加 ○各種調査の実施 ○メンター活動報告会の開催 ○パンフレット及びホームページの更新
18	福井県	○				窓口の設置はしているが、相談は0件という状況が続いている。
19	山梨県		○			
20	長野県			○		
21	岐阜県	○				県委託事業として、岐阜県医師会、地域医師会、臨床研修病院に女性医師等相談窓口の設置を進めている。
22	静岡県				○	静岡県が実施するふじのくに女性医師支援センター事業の一環として、浜松医科大学女性医師支援センターに配置されたコーディネーター(2名)との連携・協力のもと、相談窓口事業を含む女性医師支援事業の県内拡充を図る。
23	愛知県		○			男女共同参画委員会の構成員に、愛知県選出の委員が含まれているため交渉はしている。しかし、予算枠が確保されていないので、実施できない状況。引き続き交渉予定。
24	三重県	○				ドクターバンクは県行政が運営している。

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
25	滋賀県				○	県行政と滋賀医科大学との連携で「滋賀県キャリアサポートセンター」を同大学に設置。滋賀県キャリアサポートセンターでは、滋賀医科大学に相談窓口を設置し、現在、結婚、出産、子育て等により臨床現場を離れているが、現場復帰を考えている女性医師からの就業や研修に関する相談等に応じている。同センター運営委員会に医師会から2名が委員として参画している。
26	京都府				○	検討中
27	大阪府	○				問い合わせ、相談等は内容に応じて適宜、対応している。
28	兵庫県	○				育児、介護、復職、転職、再研修、勤務環境、仕事と家庭の両立、その他様々な女性医師が抱える悩みを先輩医師が伺い、アドバイスしている。
29	奈良県			○		
30	和歌山県	○				女性医師メンター制度：県内6施設7名の女性医師を女性医師メンター（助言者）として委託し、定期的に意見交換している。
31	鳥取県	○				女性医師支援相談窓口を本会ホームページ内に設置している。
32	島根県			○		
33	岡山県	○				相談窓口専用の携帯メールアドレスを広報し、相談があれば担当理事が対応している。
34	広島県	○				○定期発行の本会会報誌へ窓口の案内を掲載している。 ○11/12(日)9:30-13:00 広島医学会総会においてカフェ「Womens cafe」を設置し、女性医師部会委員が相談員として常駐し、子育てや復職相談等の相談を受け付けている。
35	山口県	○				○育児支援を希望する女性医師のニーズに沿う保育施設及び保育にあたる者等に関する情報の提供 ○女性医師と希望先の保育施設及び保育にあたる者等との面接日時・場所の連絡調整及び面接同席（面接に先立ち希望施設等を事前訪問し、育児支援の希望内容との比較評価を行い、これを当該女性医師に情報提供） ○山口県内における保育施設及び保育にあたる者等と保育内容の状況把握 ○関係団体との連携、また、ホームページや医師向け刊行物への広告掲載等の方法を通じた本事業及び相談窓口に関する広報 ○女性医師の育児と勤務の両立を支援するための相談対応等 ○その他、広報パンフレット・相談整理票の作成
36	徳島県	○				○ホームページ ○リーフレット作成 ○基幹病院等で広報活動を行っている。

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
37	香川県				○	ドクターバンクを運営しているので、女性医師の求職があった場合には適宜相談に応じている。 また、女性医師・医学生サポートネットとして「香川オリーブねっと」を開設しており、問い合わせフォームより相談があった場合は対応することとしている。
38	愛媛県	○				
39	高知県	○				○育児に関する相談 ○就労環境改善事業の案内 ○病院内保育所事業の案内
40	福岡県	○				平成25年度より、県の補助金による「福岡県医師会女性医師保育相談窓口」を開設。対応を行うのは実際に子育てを経験した保育士で、仕事と子育ての両立の仕方や時間外保育に関する情報提供等、会員・非会員を問わず受け付けている。また、平成21年度から女性理事が「女性医師相談窓口」を行っている。
41	佐賀県				○	本会で相談窓口は行っていないが、県が設置している地域医療支援センター内で実施している。 ○復職のための研修受入医療機関の紹介 ○復職のためのプログラムを作成し、研修を実施 ○出産・育児及び離職後の再就業に関する相談支援 等
42	長崎県				○	
43	熊本県				○	本会は直接関与していないが、平成23年度より熊本市医師会が熊本県の委託を受けて「熊本県女性医師キャリアキャリア支援センター」を開設し、その中で相談窓口事業が行われている。また、平成28年度より本事業を熊本大学医学部附属病院に委託し、熊本県地域医療支援機構内で運用を開始。現在、相談窓口事業において求人情報の提供を行うとともに、メンター制度の実施やマタニティ白衣の貸出等に取り組んでいる。
44	大分県			○		
45	宮崎県	○				出産、育児、保育、介護等の問題について、利用できるサービスの情報提供の他、多岐にわたる相談を受け付けている。
46	鹿児島県	○				電話やメール等で家事代行等の相談を受け付けている。
47	沖縄県	○				女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に設置している。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備している。
合 計		28	2	7	10	



(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
1	北海道	無料職業紹介事業	復職を希望している相談窓口利用者に対し、医療機関の求人情報の提供と復職研修終了後の再就職先の紹介に加えて、雇用関係の成立までを支援する。
		北海道医師会勤務医部会若手医師専門委員会の設置	医療を取り巻く諸問題に関して、次世代を担う若手医師の視点から検討を行い、その世代の意見を反映させることで組織強化を図り、すべての医師がより良い環境で活躍できることを目的に、女性医師に限らず様々な能力・価値観を持った多様な人材による専門委員会を設置している。
2	青森県	託児室設置補助	県内で開催される医師対象の研修会及び講演会で、青森県医師会または郡市医師会が主催・共催・後援するものに対し、託児室設置費用・育児サポーター費用、傷害保険料を助成する。
		研修病院訪問	県内の研修病院を中心に訪問し、男女共同参画事業の周知を図ることを目的とし、研修医、女性医師・管理職にご出席いただき、ワークライフバランスの充実に向けた意見交換を行っている。
		弘前大学医学部医学科寄附講義	「地域医療学」の講義において、医師会の男女共同参画事業や各支援制度について講演している。
4	宮城県	研修指定病院訪問	県内(主に仙台市内)の病院を訪問し、日医女性医師支援センターや宮城県女性医師支援センターの取り組みの紹介、訪問病院の制度や実態についてディスカッションを行っている。
		医師を目指す高校生向け講習会	高校生向けに、医師の仕事の素晴らしさ等について講演。出席者の半数が女子高生なので、女性医師の大変さや仕事のやりがいについて伝えている。
		託児サービス併設費用助成	県内で開催される研修会及び講習会・各医学会等に託児室を設置する際の費用を助成している(宮城県からの補助金で実施)。1研修会(講習会)につき2万円を限度としている。
5	秋田県	指導医ワークショップ	「男女共同参画」についての講義を行っている。
		新医師歓迎レセプション	県医師会主催の新医師歓迎会において、「男女共同参画」への取り組みについての紹介をしている。
11	埼玉県	病院訪問	県内の病院を訪問し、女性医師支援対策の状況についてホームページで紹介している。
		女性医師懇談会	平成28年11月12日開催(出席女性医師22名) 平成29年9月9日開催(出席女性医師31名)
12	千葉県	多職種意見交換会	女性医師と多職種の男性との婚活交流会を開催している。
15	新潟県	医師子育て支援サポーターバンク(案)	子育て中の医師の要望に応じて家事支援や子どもの保育等を行う支援サポーターを募集・登録し、子育て中の医師に対する包括的な支援を行うサポーターバンク事業の開設を県に要望している。
16	富山県	巡回相談	本会役員が県内の病院を直接訪問し、それぞれの病院における新しい取り組みや、現場で働く医師からの話を伺っている。
		富山大学医学生への講義、臨床研修医への女性医師支援事業説明、研修医大会	本会役員がその都度出向き、本会の女性医師への取り組みを説明するとともに、女性医師等相談窓口を紹介している。

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
17	石川県	復職研修事業	出産・育児・介護等のため離職し、現場復帰に不安を抱える女性医師を対象に復職研修を行っている。
21	岐阜県	地域における女性医師支援懇談会(岐阜市)	地域における女性医師の支援を行うため、悩み相談等を行っている。
23	愛知県	育児期継続就労支援に関するアンケート	県下323病院を対象に、男女問わず育児期も継続して働いていくために、各病院にどのような就労支援があるか調査することを目的に、直近では平成27年度に実施した。結果は本会ホームページに掲載しており、次回は平成30年度に愛知県によって実施予定である。
		「医学生、研修医等をサポートするための会」アンケート	「医学生、研修医等をサポートするための会」の参加者を対象に実施している。生の声を聞くことにより、学生達が、男女問わず将来働き続けていくために、どのような情報を求め、現在どのような意識をもっているか把握するよう努めている。今年度は藤田保健衛生大学にて実施した。
24	三重県	「女性が働きやすい医療機関」認証制度	医療スタッフの確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気作り等、勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療スタッフが働きやすい環境作りの促進を図ることを目的としている。
25	滋賀県	滋賀県女性医師ネットワーク運営事業	滋賀県からの委託事業として、滋賀県病院協会、滋賀医科大学、滋賀県医師会の三者共催事業を実施している。 ○女性医師ネットワークの形成 ○県内女性医師の交流 ○ワーク・ライフ・バランスの進め方の検討
26	京都府	女性医師バンク	無料職業紹介事業として女性医師バンクを設置しているが、利用実績はない。
27	大阪府	大阪府医師会院内保育所ネットワーク事業	平成19年度から、女性医師の就業環境整備及び支援を目的として、大阪府内の医療機関が設置する院内保育所を、自院に勤務する職員以外の女性医師が利用できるネットワークを構築・運用している。平成29年10月現在、17医療機関が参画している。
		講演会、研修会等の開催時における保育ルーム設置	大阪府医師会の主催による講演会・研修会を開催する際に、託児を希望する医師のため、無料にて「保育ルーム」を設置している。平成28年度の利用は14件26名であった。
28	兵庫県	女性医師再就業支援センター	兵庫県の委託契約事業で、結婚や出産等で離・退職した女性医師の再就業を支援するため、医療機関と連携して研修を行う。
		病院の勤務医、研修医との懇談会	県下の臨床研修病院を訪問し、病院長並びに、男女を問わず勤務医・研修医に参加いただき、勤務医師支援の取り組み状況等を伺い、問題解決に向けてアドバイスする。また、医師会が行っている女性医師支援に関わる制度の説明をする。医師会、病院の双方が問題点や取り組みを理解し、今後の活動に生かす。

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
30	和歌山県	研修医レター発行・配布	女性医師関連の内容を含めた研修医レターを年3回発行・配布している。毎回必ず、日医女性医師バンク及び託児サービスの情報を入れている。また、同時に県内研修医への働きかけとしてガイダンス及び歓迎会及び会費減免等を実施している。
		和歌山県男女共同参画審議会への参加	同審議会委員として参加し、平成28年7月～平成29年3月には、和歌山県男女共同参画基本5ヶ年計画(第4次)の策定部会長として計画作りに取り組んだ。
31	鳥取県	「Joy!しろうさぎ通信」	県医師会報に平成26年1月から毎月途切れることなく女性医師から体験談等の投稿をいただき、会員から共感を得ている。
33	岡山県	学会等出席時の託児支援事業	岡山県医師会へ「保育支援会員」として登録した医師に対して、提携している託児会社の施設利用について補助をしている(お子様1名500円/1時間)。利用対象者は県内の医師で、学会等の勉強会へ出席するために利用してもらう。男女は問わない。
		保育施設検索サービス	県内の保育施設(学童を含む)へアンケート調査を行い、女性医師の必要としている情報を盛り込んだ検索システムをホームページ上へアップして、2年毎に更新している。
35	山口県	女性勤務医ネットワークの構築	保育サポーターバンクなどの若い女性医師が必要とする情報を、各病院に勤務する若い女性医師へ直接情報を発信するために、病院毎に連絡係りを決めていただき、ネットワークを構築した。
		仕事も！家庭も！応援宣言集やまぐちの発刊	医師が働きやすい環境づくりに取り組む姿勢を「医師のための男女共同参画応援宣言」として宣言していただいたものを応援宣言集として冊子に取りまとめた。
		女子医学生インターンシップ	女子医学生が夏季休暇の間等を利用して、医療機関で働く女性医師の下で数日間一緒に過ごし、仕事を辞めずに働き続けていくためのモデルとして、先輩女性医師に指導していただいている。
		連携会議の開催	県内各都市医師会の男女共同参画部会との情報交換及び連携強化。
36	徳島県	保育支援事業	レターの作成(大学の入学式・卒業式・新人研修医の集い等で配布)、結婚支援活動を行っている。
		マミールームの設置	全ての講演会に設置している。
38	愛媛県	みきゃんホスピタル就職ガイド	県下26病院を直接訪問しまとめた冊子で今年度完成した。
40	福岡県	福岡県女性医師サポートブックの作成	県内約460の病院に「女性医師の勤務環境に関するアンケート調査」を行い、回答があった病院から各病院長の顔写真と女性医師の勤務支援に対する応援宣言をいただき、冊子を作成。各病院に配布することで、病院トップの意識改革へつなげることを目的としている。
		研修会等での託児サービスの設置	日医女性医師支援センターからの補助金を活用し、県医師会・都市医師会が主催する研修会等で希望があれば託児サービスを併設している。
		地域における女性医師支援懇談会の実施	日医女性医師支援センターからの補助金を活用し、各都市医師会や病院において懇談会を開催している。

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
42	長崎県	長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンター	長崎大学病院に設置し、専任のスタッフを配置して、女性医師の離職防止や復帰支援を、一元化した総合的な取り組みを行い、医療における仕事と家庭が両立できる職場環境を実現する。
44	大分県	女性医師職場(再就職支援)に関するアンケート	公立病院、民間病院、診療所を対象に行った。
		大分大学医学部附属病院各科教授と面接(女性医師再就職支援について)	上記アンケート内容をもとに、(支援する病院)内容を持って双方向の支援があるかどうかの面接。この内容をもって、プログラムを組む予定。
45	宮崎県	研修会等への無料託児サービス	医師会主催の研修会等へ無料託児ルームを設置している。
		宮崎県医師会女性医師保育支援サービスモデル事業	子育て中の女性医師等が、急な残業や出張、子どもが病気の時(病気回復期)等に、安心して子どもを預けることができる一時的な預かり保育の支援を行う。
46	鹿児島県	院内保育園・病児保育施設訪問	県内の院内保育園、病児・病後児保育施設を訪問し、本会会報に掲載すると同時に、今後どのように発展させていくべきかを提言する誌面としている。
		医学部を卒業する女子学生への医師会のPR	毎年、鹿児島大学医学部を卒業する女子学生へ、卒業証書授与式で日医女性医師支援センターのグッズ並びに担当理事からのメッセージを配布し、医師会と医師会の女性医師サポート事業をPRしている。
47	沖縄県	出張プチフォーラム	県内の医療機関を訪問する等、医師としてのキャリアアップやキャリアパス形成・女性医師の勤務環境の現況を説明し、今後必要となる対策等について懇談を行っている。
		琉球大学医学部学生への講義	女性医師等が抱える様々な課題に適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、医学生の時期からキャリア教育や職業意識の啓発が極めて重要であり、医学部学生への講義に役員を派遣している。

問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください

	都道府県 医師会	具体的な内容
1	北海道	○育児サポート事業を全道的に展開するためには広域すぎて支援が困難な地域が多い。 ○介護サポート事業を展開する場合も、育児サポート事業と同様の問題がある。 ○製薬メーカー各社が医師を対象に開催する研修会等で託児サービスを併設する際に、医師会が保育業務委託者を手配し、託児サービス中の賠償保険ならびに傷害保険を集団契約する支援事業を開始したが、準備は整ったのに製薬会社との契約が一向に進まない状況である。
2	青森県	医師相談・保育相談の利用が伸び悩んでいる。
3	岩手県	県からの委託により女性医師就業支援事業を実施しているが、育児支援をコーディネートする相談員を本会にて雇用したいと検討している(群馬県医師会を参考)。しかしながら、適任者・予算等の課題があり、現在県と協議を行っている。
4	宮城県	保育サポートのシステム設立を目指しているが、サポーターやコーディネーターの育成等、課題が多く実施困難な状況である。
5	秋田県	大学教授職、病院管理職、医師会役員へ女性医師を実際に登用するのは、まだまだかと思われる。労働力としてのみならず、ポジションがあるというのは大事なことだが、理解は進んでいるものの、実際に進めるにはさらなる取り組みが必要かと思われる。ただ、その推進に対して、本会では問題はない。
7	福島県	女性医師支援のために、パートやフリーランスの医師、産休を含めた未就労の女性医師の働き方の問題をいかにして把握するか。
8	茨城県	女性医師の働く環境は医療機関の規模等により異なり、抱えている問題も環境によって変わってくる。現状は女性医師の多い医療機関を訪問し、懇談を行っている。
9	栃木県	復職希望の女性医師に関する情報については、女性医師部会の活動のひとつである部会員メーリングリスト内で、部会員からの発信により情報共有しているが、未就業の女性医師の把握については不十分であり、今後の情報提供方法が課題である。
10	群馬県	群馬県医師会保育サポーターバンクは今後も医療介護総合確保基金を活用して事業を継続していく予定であるが、利用者が増えてきている中で、今後事業を十分に運営するための金額が交付されるか不透明であることや、保育サポーターの人数の確保が問題である。
11	埼玉県	未就労女性医師の把握の方法。
12	千葉県	○講演会に人が集まらない(研修医は忙しく、特に集まらない)。 ○医師会の会員構成を会員区分別、年代別にみると、支援の必要がない会員が大部分であり支援が必要なのは会員外である。 ○女性医師支援ができていない病院には女性医師は集まらない時代であり、当然、取り組んでいると思われる。 以上のことを踏まえて、委員会で何ができるか検討中。
14	神奈川県	神奈川県では現在、女性医師バンクが未設置である。行政側としても、従来の医師バンクがほとんど機能していないと判断してのことと思われる。日医でのコーディネーター導入による効果も含めて、今後の指導を希望する。
15	新潟県	「医師子育て支援サポーターバンク(仮称)」の開設に当たっては、子育て医師の相談窓口となり、医師とサポーターの仲介を行う、常勤の支援相談員が必要である。そのためには医師の相談にきめ細かく対応できる人材の採用や支援室の確保が必要であり、年間1,000万円以上の経費が必要となる。県が設置した女性医師支援センター事業として県からの助成(地域医療介護総合確保基金等)を働きかけているが、県の対応がいまだ得られない。

	都道府県 医師会	具体的な内容
16	富山県	<p>○相談窓口について、以前は両立に関する不安、妊娠出産のタイミング、上級医の理解の乏しさ等の相談が多かったが、最近では院内での両立支援が進み、先のような相談内容は減少した。かわりに、保育受入先や身分保証に関する相談、問い合わせが多くなってきている。</p> <p>臨床研修中に妊娠・出産し、勤務先が変わる時期と重なる場合、身分保証が曖昧となり、育児休業を取得できるかといったこと等、社会保険労務士に回答を求めなければならないような問い合わせが増えてきた。</p> <p>○次世代の中心になる若手が忙しすぎて医師会活動に参画できないこと。</p> <p>○女性医師にも様々な立場があり、育児中の女性医師だけを優遇するものにならないよう十分な配慮が必要なこと。</p>
17	石川県	<p>○復職研修を希望する利用(希望)者がいない(求職者、未就労者の把握ができていない)。</p> <p>○セミナーの参加者が少ない。</p>
19	山梨県	現在、実状を調査中(アンケート)のため、問題把握自体が今後の課題である。
21	岐阜県	<p>○企画を進めるに当たり、勤務医・研修医は医師会に入会していないことが多く、医師会を知らないため、その活動にも興味を持っていないようである。そのため、医学部生などを対象に自分達の施設内で会合を行う場合には、医師会に案内が来ない場合もあった。病院の場合、多くは院長や教授になって初めて医師会会員となり、種々の会に参加しながら医師会を理解していくので、ようやく慣れた頃には交代の時期である。いかに若手に医師会会員となってもらい、活動に参加してもらえるようにするかが鍵(県)。</p> <p>○委員の勤務する医療機関を中心に、研修医の専攻先決定の相談や、女性医師問題等それぞれの取り組み報告を依頼しているが反応がない。各医療機関内での意見交換会等、持ち回りで行うよう提案しても了解が得られない。会の委員を院長クラスではなく中堅医師としたいが、その意向も伝わっていない。理事会の役員に、研修病院・病院協会代表の形で医師会と勤務医の橋渡しをする若手に入ってもらいたいが、人選が難しい(県)。</p> <p>○参加者が少ない。特に若い方、研究、育児等で最も問題を抱えていると思われる方の参加が見られない(岐阜市)。</p>
22	静岡県	<p>○「医療介護総合確保基金」を利用している事業であるため、予算執行時期等の制限が生じやすく、柔軟な事業対応がやりにくい状況がある。</p> <p>○研修会やシンポジウム等の出席者数が少なく、周知や広報等に苦慮している。</p>
23	愛知県	医師が、本人や家族の急病等を理由に短期間の休業が必要となった場合、特に開業医は代診を探すことが困難な状況である。
24	三重県	三重県では医療勤務環境改善支援センターと協働して「女性が働きやすい医療機関」認証制度を2年前から運用しているが、看護師の場合は元来より女性の多い職場であり、比較的勤務交代や院内保育について整備されているが、反対に医師や薬剤師、放射線技師では、男性が多い職場であったところに女性が増えてきており、女性専用の当直室・休憩室等の整備や業務終了後の勉強会出席等では保育園の終了時間に間に合わない等問題点も多く、課題が山積している。
25	滋賀県	<p>○ワーキンググループの委員を引き受けてくれる人材を探すのに苦慮している(特に理解ある男性医師の委員を探している)。</p> <p>○男女共同参画の我々の活動を「ウーマンリブ」の活動のように誤解して協力を拒む人がいた(「夫の病院での立場に影響があると困るので」とシンポジウムのシンポジストを断られた)。</p>
28	兵庫県	個人情報保護により、医科大学の同窓会名簿等の活用が難しく、女性医師支援の各種制度について、最も情報を提供したい休業中の女性医師の把握に苦慮している。
29	奈良県	女性医師の勤務実態や支援のニーズの把握ができていない。

	都道府県 医師会	具体的な内容
30	和歌山県	<p>○日医の託児併設費用補助は”医師会主催”という条件があり、支援対象若手女性医師の参加が元々少なく利用者がほぼいない。”医師会後援”まで範囲を拡げるのは無理なのだろうか。</p> <p>○問題とは言えないが、医師会女性理事＝女性医師支援と決めつけるのは疑問に感じることもある。</p> <p>○今は改善されているかもしれないが、とても素晴らしい『ドクターゼ』が行き渡っていないような時期があった。学生・研修医等全員に届いているかチェックが必要かもしれない。</p>
31	鳥取県	<p>○「Joy!しろうさぎ通信」は、依頼しないとなかなか寄稿していただけないので、できるだけ地域・専門科に偏りが出ないように個人的に声かけをして原稿の依頼をしているが、もっと自発的に投稿していただけるようになればと思う。</p> <p>○医師会のホームページに相談窓口があるが、周知されていないのか相談者が少なく、あまり活用されていない。</p> <p>○会員外の離職中の女性医師を把握する方法が分からない。</p>
32	島根県	支援対象は非会員の女性医師がほとんどで、医師会事業としての理解が得にくい。
36	徳島県	<p>○大学の病児保育がなくなったこと。</p> <p>○徳島大学男女共同参画AWAサポートセンターとの連携。</p>
39	高知県	平成22年9月に窓口を設置したが、設置当初に1件電話にてこの事業に対する問い合わせがあったきり、現在まで問い合わせ等一切ない。
40	福岡県	<p>○福岡県女性医師保育相談窓口の相談件数が少ないこと。</p> <p>○郡市医師会で女性役員が少ないこと。</p> <p>○託児サービスの利用が郡市医師会では進んでいないこと。</p> <p>○病院勤務の女性医師への働きかけの方法について苦慮している。</p> <p>○大学医局への働きかけ。</p>
42	長崎県	色々な仕組みもでき、また利用しやすくなり、仕事を続けようという女性医師は明らかに増えてきているが、その状況をいつまでも享受し続けており、今度は自分が次の世代を支える、あるいは社会にこの恩を返していこうという意識に欠けているように思う。
43	熊本県	熊本大学の制度上、人材派遣はできないので、求人情報の提供については情報提供のみである。現在、就労していない医師の場合は、自ら熊本県女性医師キャリア支援センターの情報を何らかの方法で取得しない限り、情報の入手が困難であるという問題点がある。
44	大分県	<p>○現在のところ、医師会内での相談窓口を設けていない。</p> <p>○大学を通じたネットワークの構築、繋がっていない女性医師の実態把握。</p> <p>○勤務環境のために何が必要かの検討。</p>
45	宮崎県	県内での各地域の状況が異なっているため、現時点で保育支援サービスは宮崎市とその周辺地域が対象であり、県内全域には提供できていないこと。
46	鹿児島県	<p>○未就労女性医師の把握。</p> <p>○育児サポートについての電話相談が多いので子育てをしながら安心して働けるような仕組みの構築が必要だが、本県は広域であるので困難なことも多い。</p>
47	沖縄県	<p>各病院の現状、問題点は以下の通りである。</p> <p>○出産、育児等をする女性医師のサポートは「それぞれの科」が行っている(多数の病院より)。</p> <p>○院内保育はあるものの、病児保育、夜間保育がない。</p> <p>○女性医師は多いものの、仕事がハードすぎて、出産・育児をするという環境が整っていない。</p> <p>○相談しようと思っても、誰に相談していいのかわからない。</p> <p>○女性医師が少なく、まだ結婚、出産、育児をした女性医師が少ない。</p> <p>○女性医師の問題もそれぞれの年代で異なり、ギャップがある。</p>

問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか

	都道府県医師会	具体的な内容
1	北海道	○介護支援事業 ○病児・病後児保育支援事業
2	青森県	○大学医学部・附属病院と連携できる窓口作り。 ○現在行っている研修病院訪問の対象の再検討(研修医や若手医師だけではなく、支援を必要とする世代に出席してもらう等)。
3	岩手県	女性医師は今後増加の一途をたどる見込みであることから、医師会への加入を促進し、組織力を強化すること、また、より有意的な育児支援が必要であると考えている。
4	宮城県	保育サポートシステムの確立。
5	秋田県	病院長や、大学管理者への理解を進めるような取り組みとして、例えばすでに女性役員が30%を超えているような他業種の考え方をその方たちに聞いてもらうようにして、取り組み推進に対して協力者になっていただくなど検討中である。
7	福島県	問6に挙げたような女性医師を把握し、問題点を見出していく取り組みが必要である。
8	茨城県	問6を把握するために、個々で抱えている問題を吸い上げる方法を検討する必要がある。
9	栃木県	○全女性医師数(非会員、未就労の女性医師数を含む)の把握 ○女性医師の離職防止支援(勤続しやすい職場環境整備の支援、出産・保育支援や親の介護支援に関する取り組みも必要(勤務環境改善支援として、栃木県委託事業「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」を実施中)
12	千葉県	病院管理者を含む医師が「働く」ということの意識改革が必要だと思うが、実質的な方法が難しい。
14	神奈川県	女性医師・医学生にも、ER、産科、外科を希望し、科目による医師の偏在や少子化を食い止めるべく貢献したいと思う人たちも少なくない。その人たちの不安は、育休・産休で同僚に負担を与えることである。大学医師会で(全国横断も可能)対応することはできないだろうか。
15	新潟県	これまでは育児と仕事が両立できる職場環境として、育児短時間勤務制度や時間外勤務の免除等、女性医師の勤務軽減策が主体であった。一方、女性医師のキャリア形成期と子育て時期が重なり、女性医師が活躍したくても活躍できない状況がある。男女共同参画の視点からも、女性・男性に関わらず子育て医師の家事や育児を支援し、女性もその能力を活かして活躍できるための支援が必要である。女性医師の活躍により、当県のような医師不足地域においては、男性医師の過重労働の軽減策にもなりうる。
16	富山県	○県の勤務環境改善センターとのつながりを強くする必要がある。 ○より利用しやすい病児保育室等支援の充実。 ○医師会と大学や基幹病院の女性医師・若手医師との交流を通じて次世代の女性医師支援を担う人材を発掘すること。 ○短時間勤務の中でも成果を正に評価するシステムの構築(女性医師のモチベーションが上がり、キャリアアップへと繋がる)。 ○産休育児中にも医療から遠ざからないよう定期的な連絡を取り合う仕組み。 ○働き方改革と同時に女性医師支援を考えていくべきである。
17	石川県	○世代別に対象を絞ったセミナーやイベントを開催する。 ○県内病院の女性医師の勤務状況調査を継続して実施する。
19	山梨県	病院間、大学医学部と民間病院間のコミュニケーションの仲介。医学生、医師への医師会の女性医師支援事業の紹介、周知。



	都道府県医師会	具体的な内容
21	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修医や女子医学生も共に意見を交換できる会を作っていく(岐阜市)。</li> <li>○大学病院や市中病院での開催を増やしていく(岐阜市)。</li> <li>○女性医師等相談窓口の設置検討。男女共同参画事業担当理事の設置(加茂)。</li> </ul>
22	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県医師会役員の女性医師比率を増やすこと。</li> <li>○勤務医の医師会入会を推進させること。</li> <li>○大学の「女性医師支援センター」との連携強化をさらに高めること。</li> </ul>
23	愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の働き方に関する取り組みとして、時間外労働対策について、関係部署にて検討</li> <li>○問6の改善のため、短期間の代替が可能なシステム作りを検討している。例えば、地域に密着した代診要請システム(代替可能な医師の簡便な登録システム等)の構築</li> </ul>
24	三重県	<p>ようやく県行政側の医師バンクと日医女性医師バンクとの連携を図ることに前向きな回答を頂いたところである。今後は女性医師のみならず、若い男性医師側の育児や介護の考え方も拾うような機会を設けたい。</p>
25	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若い世代が参加したくなるような魅力的な企画</li> <li>○多職種(歯科医師会や薬剤師会)と協力した企画</li> <li>○専門医制度に関連した制度対応</li> </ul>
26	京都府	<p>特に要望が多いのは「育児サポート」であるため、府医と育児支援事業者とが連携する等の体制の構築が必要と考える。例えば、子どもの緊急時に病院を離れることのできない先生に代わって送迎・預かり手配を行う等、子育てをしながら安心して働けるような事業に取り組むことを検討している。</p>
27	大阪府	<p>勤務先の医療機関における管理者等、周囲の意識改革とともに、男女に関わらず医師の勤務環境の改善に向けた更なる活動が必要と考える。</p>
29	奈良県	<p>女性医師の勤務実態等をどのように把握するのか。また、把握した上での効果的な取り組みの検討。</p>
30	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元医科大学でワークライフバランス講義が実施されているが、1つの学年で1講義(70分)のみであり、今後拡充されるとよいと思う。</li> <li>○女性医師メンター制度が実施されているが、今後その対応や病院内での連携や問題点を検討し、復職支援等に結びつくとよいと思う。</li> <li>○研修医を含め、勤務医師の医師会入会が増加するための方策の検討が必要だと思う。</li> </ul>
31	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本医師会の女性医師バンクと連携し、離職中の女性医師の復職に役立つシステムを構築したい。</li> <li>○懇親会等を通じて各地区医師会の女性医師の交流を深め、県全体での連携・情報交換等を活性化したい。</li> </ul>
32	島根県	<p>女性医師の県医師会への要望、ニーズを把握し、その結果を踏まえて今後の取り組みを検討する必要がある。</p>
34	広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援</li> <li>○復職支援</li> <li>○キャリア支援</li> <li>○婚活支援</li> <li>○介護支援</li> </ul>

	都道府県医師会	具体的な内容
36	徳島県	今年度は介護に力を入れてきた。医師のワークライフバランスを考える上で、今後、時間外労働等も問題点として取り上げられることになると思う。女性医師に関わる問題だけではなく、勤務医委員会とも共同で取り組まなければいけない問題だと思われる。徳島県の場合、病児保育がなくなる等、時代と逆行した、他県又は中央と違う課題も多く、その地方によって多方面にわたり温度差を感じる。それに対する取り組み方法も一様ではなく難しいと思う。
40	福岡県	○郡市医師会において女性医師の会を結成、継続すること。 ○開業医の女性医師は子育てしながら勤務する経験があり、その経験から今後の支援策を考える。また、郡市医師会の中で女性開業医と女性勤務医のコミュニケーションを醸成する。 ○子育て中の女性医師が子どもを連れて集まれる時と場所を作る。情報交流・再就労のきっかけ作り、子育ての問題等話し合ってもらおう。
41	佐賀県	大学と医師会の連携がうまくとれていない面があり、医師会としてどういう支援ができるかを検討していきたいと考えている。
42	長崎県	年齢別構成に応じた社会参加の義務化—取り組みが必要だろうか。例えば、医師会役員への参加とか、今は全体で何人という表現だが、若い世代は半数近くが女性である。この世代ではまだ医師会や地域の仕事に加わる人は少ないが、女性も男性医師同様にこの時期から誘っていくことが必要だと思う。
43	熊本県	熊本県女性医師キャリア支援センター、熊本大学医学部附属病院地域医療支援センターと密接に連携を図り、情報を共有しながら男女共同参画社会の実現及び医療環境の改善に努めていきたい。また、日本医師会においては、各県の相談窓口を取りまとめた冊子を作成し、医学部卒業時に全員に配布していただきたい。
44	大分県	女性医師再就職支援プログラムの立ち上げを検討中(病院、診療所と大学と双方向の支援を医師会が関わる形での検討)。
45	宮崎県	○女性医師が働きやすいというだけでなく、キャリアアップにつながる支援を行っていくこと。 ○女性医師だけではなく男性医師を含むすべての医師が働きやすい環境を整えていくために、医師会の他の委員会や大学、行政とも連携して取り組んでいくこと。 ○地域住民の医療に対する理解と協力。
46	鹿児島県	「医師免許」は社会に対して責任のあるものであり、キャリアを重ねることは私達の使命である。生涯にわたり女性医師が輝いて活躍するには、20代から30代をいかにキャリアアップしながら乗り越えるかにある。結婚、出産、子育ての時期は、医師として成長する時期と重なっているため、保育園、病児、病後児保育施設の充実が求められるが、女性医師だけでなく、男性医師の働き方も含めて考えていかないと問題は解決しない。適正な医師数の常勤、正規雇用が必須であると思う。

	都道府県医師会	具体的な内容
47	沖縄県	<p>○女性医師支援を各専門科に任せるのではなく、「病院全体」で取り組んで欲しい。</p> <p>○ワークライフバランスをサポートする担当部署等、相談する場所を作り、窓口をハッキリさせて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児、介護、男性医師支援も含める。</li> <li>・役職であっていた場合、その人が退職したら継続できない。</li> </ul> <p>○診療をチームでサポートするシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性医師支援」ではなく、「育児支援」「介護支援」という視点で働き方のシステムを考える。</li> <li>・ワークライフバランスについてオフィシャルな場で意見交換が行える環境を整える。</li> </ul> <p>○男性医師支援にも力を入れて欲しい。</p> <p>男性医師も父であるのだから、男性医師が時間内に帰れる仕組み作り、さらに男性医師の育休取得を推奨する等、男性支援にも力を入れて欲しい。</p> <p>○医師の仕事量の調整。</p> <p>医師が定時に帰れないのは業務量が多すぎるから。医師の勤務環境を調整する義務が院長にはあるので、病院全体で仕事を減らすという考え方も必要。</p> <p>○病児保育、学童保育、夜間保育の設置。</p> <p>これからの時代は院内保育はもちろん、病児保育、学童保育、夜間保育も必須になってくと思う。</p>